

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）	事業番号	C-1-1
交付団体		宮城県	事業実施主体（直接/間接）	宮城県（直接）	
総交付対象事業費		4,658,073（千円）	全体事業費	5,308,694（千円）	

事業概要

被災した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備。

事業内容 地区名 農地整備事業 大川地区 A=413.0ha  
整地工 A=76.73ha 盤上げ工 V=66.1万m<sup>3</sup> (A=67.4ha、  
仮設道路L=600m)  
整地付帯工 一式  
道路工 L=1.9km (路体工、敷砂利工、舗装工) 排水機場工 一式  
用水路工 L=14.5km  
揚水機場工 一式 導水路工 L=700m (付帯工一式含む)  
潮受水路工 L=4km 暗渠排水工 A=260.0ha (付帯工一式含む)  
農業経営高度化支援 一式

石巻市震災復興基本計画

該当箇所：P79 被災農林業への再建支援（農業の復旧・復興支援）

概要：農地・農業用施設等の生産基盤等の整備を支援、法人化や共同化など経営体の強化・効率化

【事業間流用による経費の変更】（平成29年10月）

震災による地盤沈下に伴う整地工（盤上工）、震災に伴う確定測量及び換地業務の増加に伴う換地費（換地計画書作成・確定測量）の増額により、

C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画） 牡鹿地区より1千円（国費：[H23(繰越)補正]1千円）

◆C-1-7-1 農地整備推進支援事業 牡鹿地区より1,408千円（国費：[H23(繰越)補正]1,092千円）

C-2-1 農山漁村活性化プロジェクト支援事業 網地地区より5,567千円（国費：[H23(繰越)補正]4,314千円）

C-8-1 水産技術総合センター公開実験棟復旧整備事業 魚町地区より39,150千円（国費：[H24(繰越)当初]164千円、H25年度当初30,177千円）を流用。

これにより、全体事業費は3,644,671千円（国費：2,824,618千円）から、3,690,797千円（国費：2,860,366千円）に増額。

【事業間流用による経費の変更】（平成30年10月）

亘理町 C-4-3 亘理町農業用機械施設整備事業より211,800千円（国費：[H23補正]15,231千円、[H24(繰越)当初]148,914千円）を流用。

これにより、全体事業費は4,704,199千円（国費：3,645,752千円）から、4,915,999千円（国費：3,809,897千円）に増額。

【事業間流用による経費の変更】（令和元年10月）

C-4-1 共同乾燥調整貯蔵施設整備事業より252,695千円（国費：[H23(繰越)補正]195,838千円）を流用。

これにより、全体事業費は4,915,999千円（国費：3,809,897千円）から、5,168,694千円（国費：4,005,735千円）に増額。

【事業間流用による経費の変更】（令和2年1月）

C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業（施設園芸団地化整備事業） 蛇田・須江地区より30,000千円（国費：[H23(繰越)補正]23,250千円）を流用。

これにより、全体事業費は5,168,694千円（国費：4,005,735千円）から、5,198,694千円（国費：4,028,985千円）に増額。

【事業工期の延伸】（令和3年1月）

令和2年度の営農再開に伴い水持ちの悪い田が発見され、その対応（調査及び対策工の実施）に不測の日数を要したことに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施に伴い換地計画の策定（地元調整含む）に不測の日数を要し、計画期間（令和2年度）内の事業完了が難しくなったもの。

【事業間流用による経費の変更】（令和3年11月）

区画整理付帯工として、新しいほ場の水持ち改善のため粘性土敷均し、及び、震度6弱～5強の3連続地震に伴う不陸発生を修整する工事費110,000千円が追加が必要となったもの。

石巻市 C-1-2 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業） 北上地区より110,000千円（国費：[H27(繰越)当初]85,250千円）を流用。

これにより、全体事業費は5,198,694千円（国費：4,028,985千円）から、5,308,694千円（国費：4,114,235千円）に増額。

【事業工期の延伸】（令和3年12月）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施に伴い、換地計画の策定（地元調整含む）に不測の日数を要し、工事の一部とともに令和3年度内の事業完了が難しくなったもの。

当面の事業概要
<p>&lt;平成 23 年度&gt; 排水機場工 一式</p> <p>&lt;平成 24 年度&gt; 測量試験費等 一式, 高度化支援 一式</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 排水機場工 一式, 排水路工 (付帯工一式), 測量試験費等 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 排水機場工 一式, 排水路工 (付帯工一式), 暗渠排水工 A=130ha, 測量試験費等 一式, 用地買収補償 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; 整地付帯工 一式, 道路工 (路体工 L=1.1km), 用水路工 L=9.3km, 排水路工 (付帯工 一式), 測量試験費等 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 整地工 A=1.8ha, 盤上げ工 (V=27.9 万 m<sup>3</sup>、仮設道路 L=600m), 道路工 (敷砂利工 L=1.1km), 排水機場工 一式, 用水路工 L=1.0km, 揚水機場工 一式, 排水路工 (付帯工 一式), 暗渠排水工 A=78ha, 測量試験費等 一式, 用地買収補償 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 整地工 A=53.99ha, 盤上げ工 (V=23.0 万 m<sup>3</sup>), 道路工 L=0.8km (路体工 L=0.8km), 排水機場 一式, 用水路工 L=3.0km (小水路 L=1.8km, 幹線用水路 L=1.2km), 排水路工 一式, 導水路工 L=0.6km, 潮受け水路工 L=2.0km, 暗渠排水工 A=10ha, 測量試験費等 一式, 用地買収補償 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; 整地工 A=20.94ha, 盤上げ工 (V=15.2 万 m<sup>3</sup>), 道路工 (敷き砂利工 L=0.8km, 舗装工 L=1.9km), 排水機場 一式, 用水路工 L=1.2km, 排水路工 一式, 導水路工 L=0.1km, 潮受け水路工 L=2.0km, 暗渠排水工 A=42ha, 測量試験費等 一式, 用地買収補償 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式</p> <p>&lt;令和元年度 (平成 31 年度)&gt; 区画整理付帯工 一式, 暗渠排水工 一式, 道路工 一式, 排水機場工 一式, 測量試験費等 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式</p> <p>&lt;令和 2 年度&gt; 区画整理付帯工 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式</p> <p>&lt;令和 3 年度&gt; 区画整理付帯工 一式, 換地費 一式</p> <p>&lt;令和 4 年度&gt; 区画整理付帯工 一式, 換地費 一式</p>
東日本大震災の被害との関係
<p>① 本地区は、全域が津波の被災を受け、北上川の河川堤防等の復旧が完了していないことから、現在でも約 200ha が海水面下にあるとともに、地区全域に不等沈下 (▲80~90cm) が生じ、農地の排水機能が著しく低下している。</p> <p>② また、多くの農家の住宅が流失して移転を余儀なくされ、多数の担い手農家にも人的被害があったほか、農業機械や農業用施設等が流失するなど、壊滅的な被害を受けており、特に地区下流部 (大川小学校の東側) では、営農組織の存続が困難な状況である。</p> <p>③ 加えて、既に湛水排除した農地は津波による塩害や土砂堆積、不明者捜索による捏ね返しなどにより、これまで培った耕作土の状態が悪化しており、営農再開の支障となっている。</p> <p>④ 一方、総理大臣からの指示により、北上川の堤防については早急に復旧し、不明者の捜索を行うこととされ、不明者の捜索後、農地として再整備を行うよう、市から要請が行われている。</p> <p>⑤ 上記のような状況の中、地区上流部の営農組織については、地区下流部の農地での営農を展開する方向で調整がなされており、地区全体の営農組織の一体化を図り、地域の合意形成のもと、施設園芸など新たな方向で営農再開することに強い意欲を示している。</p> <p>⑥ これらのことから、農地整備事業による生産基盤の復興整備と一体的に、農業経営高度化支援事業を実施し、被災後の状況を踏まえ、地区の営農計画や担い手となる経営体の見直しを行うとともに、土壌改良資材の施用等の土づくりや機械・設備の調達、償還金返済等、経営再開・安定化に向けた支援を実施することにより、競争力のある高度な経営体を育成し、市の復興計画実現に資するものである。</p>
関連する災害復旧事業の概要
<p>農地復旧 (津波被災) A=428ha C=7,704,000 千円, 農業用排水施設 N=17 箇所 C=1,577,450 千円</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)  
石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）	事業番号	C-1-2
交付団体	宮城県		事業実施主体（直接/間接）	宮城県（直接）	
総交付対象事業費	3,157,313（千円）		全体事業費	3,391,354（千円）	
事業概要					
<p>被災した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備。</p> <p>事業内容 地区名 農地整備事業 北上地区 A=291.8ha</p> <p>          整地工 A=75.2ha 用水路工 L=12.6km</p> <p>          排水路工 L=11.8km 道路工 L=9.7km</p> <p>          排水機場工 N=2箇所 潮受水路 L=5.6km</p> <p>          暗渠排水工 A=75.2ha</p> <p>          農業経営高度化支援 一式</p> <p><b>石巻市震災復興基本計画</b></p> <p>該当箇所：P79 被災農林業への再建支援（農業の復旧・復興支援）</p> <p>概要：農地・農業用施設等の生産基盤等の整備を支援，法人化や共同化など経営体の強化・効率化</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成30年10月）</p> <p>亶理町 C-4-4 亶理町花卉・野菜団地造成事業より 5,595 千円（国費：[H23 年度（繰越）補正]4,336 千円）を流用。</p> <p>亶理町 C-4-5 亶理町いちご選果場整備事業より 226,005 千円（国費：[H23 年度（繰越）補正]175,154 千円）を流用。</p> <p>これにより，全体事業費は 3,157,313 千円（国費：2,446,915 千円）から，3,388,913 千円（国費：2,626,405 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和元年10月）</p> <p>C-4-2 被災地域農業復興総合支援事業（施設園芸団地化整備事業）より 112,441 千円（国費：[H23 年度（繰越）補正]87,141 千円）を流用。</p> <p>これにより，全体事業費は 3,388,913 千円（国費：2,626,405 千円）から，3,501,354 千円（国費：2,713,546 千円）に増額。</p> <p>（事業工期の延伸）（令和2年12月）</p> <p>関連事業である河川改修事業との施工調整により，灌漑用パイプラインの年度内完了が困難となったことに加え，新型コロナウイルスの影響により，予定していた集落説明会等の日程と開催方法を見直した。今後開催する会議開催のあり方を検討した結果，参集範囲を少人数とし開催数を増やす等の対応とする関係から，年度内での地元調整及び権利者会議の開催が困難となり，計画期間（令和2年度）内の事業完了が難しくなったもの。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和3年11月）</p> <p>区画整理付帯工が減工となった工事費 110,000 千円を全体事業費から減額し他事業へ流用するもの。</p> <p>C-1-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）大川地区へ 110,000 千円（国費：[H27（繰越）当初]85,250 千円）を流用。</p> <p>これにより，全体事業費は 3,501,354 千円（国費：2,713,546 千円）から，3,391,354 千円（国費：2,628,296 千円）に減額。</p> <p>（事業工期の延伸）（令和3年12月）</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に万全を期すため換地調整作業に遅れが生じ，令和3年度内の事業完了が難しくなったもの。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量試験費 一式，用地買収補償費 一式，換地費 一式，高度化支援 一式					

<平成 25 年度>

整地工 A=8.0ha, 用水路工 L=1.6km, 排水路工 L=2.0km, 道路工 L=1.6km

測量試験費等 一式,

用地買収補償費 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式

<平成 26 年度>

暗渠排水付帯工 一式, 測量試験費等 一式, 用地買収補償費 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式

<平成 27 年度>

整地工 A=10.8ha, 用水路工 L=2.2km, 排水路工 L=1.8km, 道路工 L=1.5km, 排水機場 N=1ヶ所, 測量試験費 一式,

用地買収補償費 一式, 換地費 一式,

高度化支援 一式

<平成 28 年度>

整地工 A=4.8 ha, 用水路工 L=0.8km, 潮受水路 L=1.4km, 排水路工 L=0.8km,

道路工 L=0.6km, 排水機場 N=1ヶ所, 測量試験費 一式, 用地買収補償費 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式

<平成 29 年度>

整地工 A=26.6ha, 用水路工 L=3.8km, 排水路工 L=3.5km, 道路工 L=3.5km, 潮受水路 L=2.4 km, 排水機場 N=1ヶ所,

測量試験費 一式, 用地買収補償費 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式

<平成 30 年度>

整地工 A=25.0ha, 用水路工 L=3.7km, 排水路工 L=3.7km, 排水機場 N=1ヶ所, 潮受水路 L=1.8 km

道路工 L=2.5km, 暗渠排水工 A=75.2ha, 暗渠排水付帯工 一式, 測量試験費 一式, 用地買収補償費 一式,

換地費 一式, 高度化支援 一式

<令和元年度(平成 31 年度)>

区画整理付帯工 一式, 暗渠排水付帯工 一式, 測量試験費 一式, 用地買収補償費 一式, 換地費 一式

高度化支援 一式

<令和 2 年度>

区画整理付帯工 一式, 換地費 一式, 高度化支援 一式

<令和 3 年度>

区画整理付帯工 一式, 換地費 一式

<令和 4 年度>

換地費 一式

東日本大震災の被害との関係

- ① 本地区は、地区全域が津波の被災を受け、また地震の影響により地区全域に不等沈下(▲70~80cm)が生じたことにより、農地の排水機能が著しく低下し、震災後、機械排水量を増加せざるを得ない状況である。
- ② また、多くの農家の住宅が流失して移転を余儀なくされ、多数の担い手農家にも人的被害があったほか、農業機械や農業用施設等が流失するなど、壊滅的な被害を受けており、特に、地区の海に近い3集落では、集団移転することとなっており、地区の営農計画や担い手となる経営体の見直しが必要となっている。
- ③ 加えて、農地は津波による塩害や土砂堆積、不明者搜索による捏ね返しなどにより、これまで培った耕作土の状態が悪化しており、営農再開の支障となっている。
- ④ これらのことから、農地整備事業による生産基盤の復興整備と一体的に、農業経営高度化支援事業を実施し、被災後の状況を踏まえ、土壌改良資材の施用等の土づくりや機械・設備の調達、償還金返済等、経営再開・安定化に向けた支援を実施することにより、競争力のある高度な経営体を育成し、市の復興計画実現に資するものである。

関連する災害復旧事業の概要

農地復旧(津波被災) A=302ha C=1,748,337千円

農業用排水施設 N=13箇所 C=439,740千円

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	矢本流留線(②工区)道路事業(市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-3
交付団体		県	事業実施主体(直接/間接)	県	
総交付対象事業費		22,884,684(千円)	全体事業費		22,094,364(千円)
事業概要					
<p>今回の津波被害により、石巻市釜・大街道地区は壊滅的被害を受けたが、住民意向調査等に基づき区画整理事業を活用して現地再建を図ることとなった。</p> <p>本路線は釜・大街道南部地区区画整理事業区域の西端から東に伸び、中屋敷地区、三ツ股・築山地区、浦屋敷地区や旧北上川東側の湊西地区、湊東地区の各土地区画整理事業地区や石巻漁港集落防災機能強化事業区域を相互に接続し、国道 398 号を通り、渡波地区に接続する道路である。本路線の本②区間が接続する各土地区画整理事業においては総数 1,420 戸の住戸の建設が見込まれ、公園などの公共施設も配置される予定であり、計画人口 3,800 人が発生する見込みである。</p> <p>この計画人口を実現し快適な街とするためには、市街地相互を接続する主要幹線となる本路線の整備が不可欠である。又、本路線は緊急時には計画人口に対する避難路としての役割も担うものである。</p> <p>幅員等の仕様については、宮城県津波避難計画策定指針(案)に基づき、緊急時に車両を路肩に乗り捨てても、緊急車両が擦れ違い可能な幅員とし、また避難時には徒歩・自転車を原則とすることから、安全に避難できるように路肩・歩道を広めにする予定である。今次津波では車両での避難が集中、それにより渋滞が発生し被害が拡大したことを教訓に、企業を含めた計画人口に対して、原則自転車・徒歩での避難を徹底するため、啓発活動を行っていく予定である。</p> <p>今次津波により壊滅的被害を受けた石巻市釜・大街道地区では、居住系区画整理や現地再建・居住する人達を同規模の津波から防御し、安心して生活できるよう、海岸沿いに第 1 線防御堤を整備するが、それだけでは津波高・流速を減衰できないことから、本路線を二線堤として嵩上げ整備する。</p> <p>区画整理事業は、本路線が早期に計画決定して道路範囲を確定させないと、区画整理区域の確定が困難であること、また区画整理事業は平成 26 年度上半期に工事着手し、平成 26 年度末から段階的に工事が完了し、住宅建築が開始されているため、本路線も早期の事業進捗が必要である。</p> <p><b>【事業期間の変更】</b> 石巻市下水道工事との調整等に不測の日数を要したことから、事業期間 H24~R2 を H24~R3 へ変更する。</p> <p><b>【事業期間の変更】</b> 軟弱地盤対策工に不測の日数を要したことから、事業期間 H24~R3 を H24~R4 へ変更する。</p> <p><b>【事業間流用による経費の変更】(令和 2 年 5 月 12 日)</b> 石巻市 D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路)(国)398 号線(雄勝)へ 500,000 千円(国費:R1 予算 387,500 千円)を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 22,884,684 千円(国費:17,735,630 千円)から 22,384,684 千円(国費:17,348,130 千円)に減額。</p> <p><b>【事業間流用による経費の変更】(令和 4 年 2 月 28 日)</b> 塩竈市 D-1-1 道路事業(市街地相互の接続道路)八幡築港線(2)へ 100,000 千円(国費:R1 予算 77,500 千円)を流用。</p> <p>石巻市 D-1-5 道路事業(市街地相互の接続道路)矢本流留線④⑤工区へ 190,320 千円(国費:R1 予算 147,498 千円)を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 22,384,684 千円(国費:17,348,130 千円)から 22,094,364 千円(国費:17,123,132 千円)に減額。</p>					

現状 W=-m L=-km 整備後 W=18.5m L=4.2km

震災復興基本計画：p96～p97

- ・津波や高潮に対し、高盛土道路の多重の整備により、石巻港臨港地区や中心市街地のほか、住宅地の安全の確保を図ります。

**当面の事業概要**

<平成24年度>  
測量・調査・設計を実施し、都市計画決定を行う。

<平成25年度>  
用地測量・建物調査を実施。

<平成26年度>  
用地買収及び工事着工。

<平成27～令和2年度>  
用地買収及び工事継続。

<令和3年度>  
工事継続。

<令和4年度>  
工事完成。

**東日本大震災の被害との関係**

石巻市南部沿岸地区は、重要港湾石巻港、石巻漁港が整備され、その背後地は製紙企業、木材加工企業、水産加工団地が形成され、石巻市の産業の中心となっている地区であり、更にその背後地区は商業・住宅地が形成されている地区であるが、今次津波により壊滅的被害を受け、工場操業停止、商店街の営業停止、仮設住宅での生活を余儀なくされている地区である。

この地区は津波襲来後、数日間水が引かなかったことから、数日間にわたり小舟等による救援活動・物資輸送が行われており、被災者へのケアが遅れていた。

上記のことに鑑み、復興に当たっては職住分離により、住居系地区は安心して生活できるよう、二線堤で防御する。二線堤より海岸側は津波警報等が発令された際の避難路を高盛土道路として整備するとともに、避難ビルの整備を行う。また津波発生後の水が引かない期間の救援、緊急物資輸送については、高盛土道路により行うものである。

**関連する災害復旧事業の概要**

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	矢本流留線 (④⑤工区) 道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-5
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		11,074,394 (千円)	全体事業費		10,690,571 (千円)
事業概要					
<p>今回の津波被害により、石巻市湊・魚町地区は壊滅的被害を受けたが、住民意向調査等に基づき区画整理事業を活用して現地再建を図ることとなった。</p> <p>本路線は湊西地区区画整理事業区域の西端から東に伸び、湊東地区土地区画整理事業地区や石巻漁港集落防災機能強化事業区域を相互に接続し、国道 398 号を通り、渡波地区に接続する道路である。本路線が接続する各土地区画整理事業においては総数 470 戸の住戸の建設が見込まれ、公園などの公共施設も配置される予定であり、計画人口 1,250 人が発生する見込みである。</p> <p>この計画人口を実現し快適な街とするためには、市街地相互を接続する主要幹線となる本路線の整備が不可欠である。又、本路線は緊急時には計画人口に対する避難路としての役割も担うものである。</p> <p>幅員等の仕様については、宮城県津波避難計画策定指針 (案) に基づき、緊急時に車両を路肩に乗り捨てても、緊急車両が擦れ違い可能な幅員とし、また避難時には徒歩・自転車を原則とすることから、安全に避難できるように路肩・歩道を広めにする予定である。今次津波では車両での避難が集中、それにより渋滞が発生し被害が拡大したことを教訓に、企業を含めた計画人口に対して、原則自転車・徒歩での避難を徹底するため、啓発活動を行っていく予定である。</p> <p>今次津波により壊滅的被害を受けた石巻市湊・魚町地区では、居住系区画整理や現地再建・居住する人達を同規模の津波から防御し、安心して生活できるよう、海岸沿いに第 1 線防御堤を整備するが、それだけでは津波高・流速を減衰できないことから、本路線を二線堤として嵩上げ整備する。</p> <p>区画整理事業は、本路線が早期に計画決定して道路範囲を確定させないと、区画整理区域の確定が困難であること、また区画整理事業は平成 26 年度上半期に工事着手し、平成 26 年度末から段階的に工事が完了し、住宅建築が開始される予定であるため、本路線も早期に着工しないと区画整理完了時に市街地相互を接続する道路が整備されていない状況となることから、早期の事業着手が必要である。</p> <p>【事業期間の変更】 石巻広域水道企業団の水道工事との調整等に不測の日数を要したことから、事業期間 H24~R2 を H24~R3 へ変更する。</p> <p>【事業期間の変更】 (令和 4 年 3 月 4 日) 工事隣接事業者との調整に伴い、工損事後調査に不測の日数を要したことから、事業期間 H24~R3 を H24~R4 へ変更する。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 12 月 18 日) 交通規制の変更に伴う仮設工等の増及び占用物の移転補償費が増額になったことから、D-1-2 宮城県道路事業 (大街道石巻港線) より 200,000 千円 (国費 : 155,000 千円) を流用する。 これにより、交付対象事業費は 11,074,394 千円 (国費 : 8,582,654 千円) から 11,274,394 千円 (国費 : 8,737,654 千円) に増額。</p>					



【事業間流用による経費の変更】(令和2年5月12日)

石巻市 D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路)(国) 398号線(雄勝)へ692,000千円(国費:R1 予算536,300千円)を流用。

塩竈市 D-1-1 道路事業(市街地相互の接続道路)八幡築港線(2)へ82,143千円(国費:R1 予算63,660千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は11,274,394千円(国費:8,737,654千円)から10,500,251千円(国費:8,137,694千円)に減額。

【事業間流用による経費の変更】(令和4年2月28日)

本工事費、補償費の増額に伴い、190,320千円(国費:147,498千円)を以下の事業より流用するもの。

【石巻市】 D1-3 道路事業(市街地相互の接続道路)矢本流留線②工区

流用額:190,320千円(国費:147,498千円)

これにより、交付対象事業費は10,500,251千円(国費:8,137,694千円)から10,690,571千円(国費:8,285,192千円)に増額。

現状 W=17m L=3.1km 整備後 W=50.0(11.0)m L=2.6km

震災復興基本計画:p96~p97

・津波や高潮に対し、高盛土道路の多重の整備により、石巻港臨港地区や中心市街地のほか、住宅地の安全の確保を図ります。

【事業間流用による経費の変更】(平成29年12月18日)

交通規制の変更に伴う仮設工等の増及び占用物の移転補償費が増額になったことから、D-1-2 宮城県道路事業(大街道石巻港線)より200,000千円(国費:155,000千円)を流用する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

測量・調査・設計を実施し、都市計画決定を行う。

<平成25年度>

測量・調査・設計を継続実施及び地元及び関係機関と事業調整。

<平成26年度>

用地買収及び工事着手。

<平成27~令和2年度>

用地買収及び工事継続

<令和3年度>

工事完成

東日本大震災の被害との関係

石巻市南部沿岸地区は、重要港湾石巻港、石巻漁港が整備され、その背後地は製紙企業、木材加工企業、水産加工団地が形成され、石巻市の産業の中心となっている地区であり、更にその背後地区は商業・住宅地が形成されている地区であるが、今次津波により壊滅的被害を受け、工場操業停止、商店街の営業停止、仮設住宅での生活を余儀なくされている地区である。

この地区は津波襲来後、数日間水が引かなかったことから、数日間にわたり小舟等による救援活動・物資輸送が行われており、被災者へのケアが遅れていた。

上記のことに鑑み、復興に当たっては職住分離により、住居系地区は安心して生活できるよう、二線堤で防御する。二線堤より海岸側は津波警報等が発令された際の避難路を高盛土道路として整備するとともに、避難ビルの整備を行う。また津波発生後の水が引かない期間の救援、緊急物資輸送については、高盛土道路により行うものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 石巻鮎川線 (給分浜)	事業番号	D-1-8
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	3,953,609 (千円)	全体事業費	5,170,000 (千円)		
事業概要					
<p>石巻市の牡鹿地区や雄勝地区では、震災発生時に多数の箇所で行き止まりが発生したことから、石巻鮎川線、女川牡鹿線、釜谷大須雄勝線、石巻雄勝線、石巻河北線、石巻港線、稲井沢田線などの県道について、災害発生時に緊急物資輸送、ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう、復旧を促進すると共に、災害に強い道路ネットワーク構築のため、新たなルート選定を含め県と連携しながら整備を促進することとしている。</p> <p>(石巻市震災復興基本計画 P.37 (3) 減災まちづくりの推進)。</p> <p>本路線は、旧牡鹿町鮎川地区—給分浜地区—渡波地区を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた当地区の防集(給分浜、小淵浜)と十八成浜(防集)や渡波市街地を接続する道路を内陸側で接続する整備を行い、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>第 23 回申請では、全体事業費を増額し、平成 31 年度工事費として交付を申請した。平成 31 年度申請額 1,000,000 千円 (国費 : 774,999 千円) の内、交付申請 553,609 千円 (国費 : 429,046 千円)、流用申請 446,391 千円 (国費 : 345,953 千円) である。第 25 回申請では、全体事業費を変更し、令和 2 年度分工事費として交付を申請した。</p> <p>第一回事業期間延伸協議にて事業完了年度を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸した。 <b>今回の申請では事業完了年度を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸するもの。</b></p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 流用申請 446,391 千円 (国費 : 345,953 千円) の内訳は、 気仙沼市 D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) (一) 気仙沼唐桑線 (東舞根) より 34,846 千円 (国費 : 27,006 千円)、 名取市 D-1-2 道路事業 (市街地相互の接続道路) 名取駅閑上線より 4,120 千円 (国費 : 3,194 千円)、 岩沼市 D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) (一) 岩沼海浜緑地線 (二の倉) より 144,314 千円 (国費 : 111,844 千円)、 岩沼市 D-1-2 道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 塩釜亘理線 (早股寺島) より 44,662 千円 (国費 : 34,614 千円)、 亘理町 D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) (一) 荒浜港今泉線 (堤防部) より 2 千円 (国費 : 2 千円)、 亘理町 D-1-2 道路事業 (市街地相互の接続道路) (一) 荒浜港今泉線 (一般部) より 148 千円 (国費 : 115 千円)、 亘理町 D-1-3 道路事業 (市街地相互の接続道路) (一) 荒浜港今泉線 (鳥の海) より 58,774 千円 (国費 : 45,550 千円)、 七ヶ浜町 D-1-1 道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 塩釜七ヶ浜多賀城線 (菖蒲田) より 153,429 千円 (国費 : 118,909 千円)、 南三陸町 D-1-3 道路事業 (市街地相互の接続道路) (国) 398 号 (波伝谷) より 6,088 千円 (国費 : 4,719 千円) を流用。 これにより交付対象事業費は 2,170,000 千円 (国費 : 1,681,750 千円) から 3,170,000 千円</p>					

<p>(国費：2,456,749千円)に増額。  (事業間流用による経費の変更)(令和3年1月12日)  流用申請770,000千円(国費：596,750千円)の内訳は  石巻市D-1-17道路事業(市街地相互の接続道路)(一)釜谷大須雄勝線(伊勢畑)より  152,000千円(国費：H30当初予算117,800千円)を流用。  山元町D-1-1道路事業(市街地相互の接続道路)(主)相馬亘理線(山寺)より  110,000千円(国費：H30繰越予算85,250千円)を流用。  山元町D-1-2道路事業(市街地相互の接続道路)(主)相馬亘理線(坂元)より  110,000千円(国費：H25繰越(当初)予算85,250千円)を流用。  女川町D-1-5道路事業(市街地相互の接続道路)(主)女川牡鹿線(小乗浜)より  50,000千円(国費：H25繰越(当初)予算38,750千円)を流用。  女川町D-1-10道路事業(市街地相互の接続道路)(主)女川牡鹿線(高白)より  335,734千円(国費：H27繰越(当初)予算260,194千円)を流用。  南三陸町D-1-7道路事業(市街地相互の接続道路)(主)泊崎半島線(泊崎他)より  12,266千円(国費：H30当初予算9,506千円)を流用。  これにより交付対象事業費は4,400,000千円(国費：3,409,999千円)から5,170,000千円  (国費：4,006,749千円)に増額。</p> <p>道路現況：L=1,600m, W=6.0(8.0)m  整備後：L=2,060m, W=6.0(8.5)m</p>	
<b>当面の事業概要</b>	
<平成24~27年度> 調査・測量・設計 <平成28年度> 用地取得 <平成29~令和2年度> 調査・測量・設計、用地取得、工事	<令和3~4年度> 工事
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
今回の津波により桃の浦地区他各漁港集落の低地においては、集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受け、県道も一時不通となった。このことから、集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は防集計画等と合わせ内陸に整備することにより、生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	
漁港災害復旧事業により施設の復旧に合わせ防潮堤をL1対応で復旧する	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元3年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路) (主)石巻鮎川線(十八成浜)	事業番号	D-1-9
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)		
総交付対象事業費	3,644,000(千円)	全体事業費	4,092,000(千円)		
事業概要					
<p>石巻市の牡鹿地区や雄勝地区では、震災発生時に多数の箇所で通行止めが発生したことから、石巻鮎川線、女川牡鹿線、釜谷大須雄勝線、石巻雄勝線、石巻河北線、石巻港線、稲井沢田線などの県道について、災害発生時に緊急物資輸送、ライフライン復旧作業等に遅滞が発生しないよう、復旧を促進すると共に、災害に強い道路交通ネットワーク構築のため、新たなルート選定を含め県と連携しながら整備を促進することとしている。</p> <p>(石巻市震災復興基本計画 P.37(3) 減災まちづくりの推進)。</p> <p>本路線は、旧牡鹿町鮎川地区—十八成浜地区—渡波地区を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた当地区の防集(十八成浜 H24-H26)と鮎川市街地や渡波市街地を接続する道路を内陸側で接続する整備を行い、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>第23回申請にて、全体事業費を増額し、平成31年度工事費として申請し、事業期間を平成31年度から令和2年度へ延伸した。第25申請では全体事業費を変更し、令和2年度分工事費の交付を申請した。</p> <p>第一回事業期間延伸協議にて事業完了年度を令和2年度から令和3年度へ延伸した。</p> <p>前回の申請では事業間流用により、全体事業費の変更を行った。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和3年1月12日)</p> <p>流用申請 448,000千円(国費:347,200千円)の内訳は 石巻市 D-1-17 道路事業(市街地相互の接続道路)(一)釜谷大須雄勝線(伊勢畑)より 448,000千円(国費 H30 当初予算 347,200千円)流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 3,644,000千円(国費:2,824,100千円)から 4,092,000千円(国費:3,171,300千円)に増額。</p> <p><b>今回の申請では事業完了年度を令和3年度から令和4年度へ延伸するもの。</b></p> <p>道路現況: L=2,900m, W=6.0(8.0)m 整備後: L=2,080m, W=6.0(10.0)m, 橋梁:L=30m</p>					
当面の事業概要					
<平成24~25年度> 調査・測量・設計			<平成30~令和4年度> 工事		
<平成26年度> 調査・測量・設計、用地取得					
<平成27~令和2年度> 用地取得、工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により桃の浦地区他各漁港集落の低地においては、集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受け、県道も一時不通となった。このことから、集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は防集計画等と合わせ内陸に整備することにより、生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
漁港災害復旧事業により施設の復旧に合わせ防潮堤をL1対応で復旧する					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路) (国)398号(雄勝)	事業番号	D-1-10
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)		
総交付対象事業費	7,204,000(千円)	全体事業費	10,314,000(千円)		
事業概要					
<p>国道398号については、北上地区を中心に道路陥没等が発生していることから、復旧整備を促進し、また、災害に強い道路交通ネットワークの構築のため、雄勝・北上地区の高台へのルート変更と整備促進、石巻北部バイパスの4車線化、新内海橋の架橋、湊から流留地区の改良等について県と連携しながら整備を促進することとしている。</p> <p>(石巻市震災復興基本計画P.37(3)減災まちづくりの推進)。</p> <p>本路線は、旧雄勝町水浜・分浜地区—唐桑地区(防集)—味噌作地区(防集)—旧河北町・旧北上町を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた唐桑地区(防集)・味噌作地区(防集)(H24-H26)と旧雄勝町水浜・分浜や旧河北町・旧北上町渡波市街地を接続する道路を内陸側で接続する整備を行い、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>唐桑地区は9戸、味噌作地区は19戸、水浜・分浜地区は34戸の移転が予定され、平成26年夏から用地取得に着手している。</p> <p>第10回申請では、平成27年度分の工事費を申請した。第25回申請では、全体事業費を増額し、令和2年度分の工事費を申請し交付されている。第27回申請では、全体事業費を変更し、令和2年度工事費として流用をおこなった。</p> <p><b>今回の申請は事業完了年度を令和3年度から令和4年度へ延伸するものである。</b></p> <p>【事業間流用による経費の変更】(令和2年5月12日)</p> <p>流用申請3,110,000千円(国費:2,410,250千円)の内訳は、</p> <p>石巻市D-1-2道路事業(市街地相互の接続道路)大街道石巻港線より28,532千円(国費:H25繰越(当初)予算22,113千円)</p> <p>石巻市D-1-3道路事業(市街地相互の接続道路)矢本流留線②工区より500,000千円(国費:R1予算387,500千円)</p> <p>石巻市D-1-4道路事業(市街地相互の接続道路)矢本流留線③工区より499,476千円(国費:H25繰越(当初)予算387,094千円)</p> <p>石巻市D-1-5道路事業(市街地相互の接続道路)矢本流留線④⑤工区より692,000千円(国費:R1予算536,300千円)</p> <p>石巻市D-1-7道路事業(市街地相互の接続道路)(主)石巻鮎川線(小網倉浜)より15,652千円(国費:H28繰越(当初)予算12,131千円)</p> <p>石巻市D-1-12道路事業(市街地相互の接続道路)(主)女川牡鹿線(鮫浦)より291,613千円(国費:H25繰越(当初)予算226,001千円)</p> <p>石巻市D-1-13道路事業(市街地相互の接続道路)(主)女川牡鹿線(大谷川)より198,929千円(国費:H25繰越(当初)予算154,170千円)</p> <p>石巻市D-1-14道路事業(市街地相互の接続道路)(主)女川牡鹿線(谷川浜)より64,428千円(国費:H30当初予算49,932千円)</p> <p>石巻市D-1-16道路事業(市街地相互の接続道路)(一)石巻雄勝線(藤の巻)より492,000千円(国費:H30当初予算381,300千円)</p> <p>東松島市D-1-1道路事業(市街地相互の接続道路)(主)奥松島松島公園線(洲崎)より97,000千円(国費:H30繰越予算75,175千円)</p> <p>女川町D-1-1道路事業(市街地相互の接続道路)(国)398号(市街地)より31,899千円(国</p>					

費：H28 繰越（当初）予算 24,722 千円）  
 女川町 D-1-5 道路事業（市街地相互の接続道路）（主）女川牡鹿線（小乗浜）より 50,000 千円（国費：H25 繰越（当初）予算 38,750 千円）  
 女川町 D-1-11 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398 号（市街地 2）より 3,947 千円（国費：H28 繰越予算 3,059 千円）  
 南三陸町 D-1-1 道路事業（市街地相互の接続道路）（国）398 号（志津川）より 31,594 千円（国費：H28 繰越（当初）予算 24,485 千円）  
 南三陸町 D-1-5 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）清水浜志津川港線（清水浜荒砥）より 34,861 千円（国費：H25 繰越（当初）予算 27,018 千円）  
 南三陸町 D-1-6 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）志津川登米線（塩入）より 6,369 千円（国費：H25 繰越（当初）予算 4,936 千円）  
 南三陸町 D-1-7 道路事業（市街地相互の接続道路）（一）泊崎半島線（泊崎他）より 71,695 千円（国費：H28 繰越（当初）予算 55,564 千円）

これにより交付対象事業費は 7,204,000 千円（国費：5,583,100 千円）から 10,314,000 千円（国費：7,993,350 千円）に増額。

道路現況：L=3,700m、W=5.5m  
 整備後：L=3,040m、W=6.0(10.5)m

当面の事業概要	
<平成 24~25 年度> 調査・測量・設計	<平成 27~令和元年度> 用地取得、工事
<平成 26 年度> 調査・測量・設計、用地取得、工事	<令和 2~4 年度> 工事
東日本大震災の被害との関係	
今回の津波により各集落の低地においては、集落そのものが流失するなど壊滅的な被害を受けるとともに地盤沈下による冠水も発生し、国道も一時不通となった。このことから、集落の復興に合わせ既存道路を産業関連道路として復旧し、市街地や各集落を接続する道路は内陸に整備することにより、生活環境確保と地域活力の想像に資するものである。	
関連する災害復旧事業の概要	
漁港災害復旧事業により施設の復旧に合わせ防潮堤を L1 対応で復旧する	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	254	事業名	仮設排水ポンプ設置事業	事業番号	◆D-21-1-2
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	1,608,479 (千円)	全体事業費	2,473,900 (千円)		
事業概要					
<p>大規模な地盤沈下に伴い、一般下水路からの自然流下が不能となっているため、降雨時の浸水対策として内水排除が不可欠な状況となっている。このことから、排水施設の構築等の抜本的な対策を施すまでの間、継続的に実施し、住民の安全確保をする。</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくり</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業の基金残が見込まれるため、D-23-12 防災集団移転促進事業【牡鹿】(給分浜地区) から [R1]221,421 千円(国費:H23 補正 177,136 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,608,479 千円(国費 1,286,780 千円)から 1,829,900 千円(国費 1,463,916 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>継続事業の執行残が見込まれるため、◆D-21-11-1 下水道事業に伴う発生残土解消事業から [R1]144,000 千円(国費:H28 当初予算(繰越)115,200 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,829,900 千円(国費 1,463,916 千円)から 1,973,900 千円(国費 1,579,116 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>継続事業の執行残が見込まれるため、D-21-23 下水道事業(雨水)北北上運河右岸第二排水区から [R1]328,125 千円(国費:H26 当初予算(繰越)27,562 千円、H27 当初予算(繰越)234,938 千円)、D-23-51 防災集団移転促進事業(【石巻】石巻市街地)から [R1]21,875 千円(国費:H25 当初予算(繰越)17,500 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,973,900 千円(国費 1,579,116 千円)から 2,323,900 千円(国費 1,859,116 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 4 年 2 月 28 日(事前了承済み))</p> <p>他事業に執行残が見込まれるため、F-2-1-1 市街地復興効果促進事業から [R1]63,389 千円(国費:H26 当初予算(繰越)50,711 千円)、◆D-23-53-1 長面地区被災低平地整備事業から [R1]86,611 千円(国費:H26 当初予算(繰越)69,289 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 2,323,900 千円(国費 1,859,116 千円)から 2,473,900 千円(国費 1,979,116 千円)に増額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 4 年 3 月 4 日)</p> <p>本事業の経費の性質上、各排水ポンプ場建設工事(D-21-11 下水道事業(雨水)(渡波排水区)、D-21-12 下水道事業(雨水)(石巻中央排水区)、D-21-17 下水道事業(雨水)(石巻港排水区)、D-21-21 下水道事業(雨水)(不動沢排水区))の進行に伴って契約変更がなされるものであり、本事業と一体の事業である D-21-11 下水道事業(雨水)(渡波排水区)、D-21-12 下水道事業(雨水)(石巻中央排水区)、D-21-17 下水道事業(雨水)(石巻港排水区)、D-21-21 下水道事業(雨水)(不動沢排水区)が遅延したため、事業期間</p>					

を令和3年度から令和4年度へ延伸する。
<b>当面の事業概要</b>
<令和元年度～4年度> 仮設ポンプ設置・運転
<b>東日本大震災の被害との関係</b>
東北地方太平洋沖地震に伴う地震動により発生した地盤沈下は、大規模かつ広範囲に生じており、一般下水路からの自然流下が不能となっている。
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>
下水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	D-21-1
事業名	下水道事業
交付団体	市
<b>基幹事業との関連性</b>	
基幹事業として実施する雨水排水施設等の完了まで必要となる。内水排除対策事業。	

様式 1 - 3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	255	事業名	都市公園事業（防災緑地 2 号）	事業番号	D-22-3
交付団体		石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市	
総交付対象事業費		1,338,400（千円）	全体事業費	1,509,014（千円）	
事業概要					
<p>【公園種別】都市緑地</p> <p>市街地の安全確保を第一に、多重防御による防災に強いまちづくりを目指す。</p> <p>長浜・渡波地区については、津波や高潮による直接的な被害の防御・減勢を図り、背後地となる住居ゾーンを守るために防潮堤及び防災緑地の整備の推進、防潮林の保全を図ることとしている。</p> <p>津波防災緑地の整備 整備面積：約 8.6ha</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日）</p> <p>完了事業の基金残が見込まれるため、D-4-65 災害公営住宅整備事業（【雄勝】明神地区）から [H26]10,666 千円（国費：H24 当初（繰越）8,000 千円）、D-21-7 下水道事業（雨水）【折立第一排水区】から [H27]82,534 千円（国費：H25 当初（繰越）61,900 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,338,400 千円（国費 1,003,800 千円）から 1,431,600 千円（国費 1,073,700 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日）</p> <p>事業の基金残が見込まれるため、D-23-43 防災集団移転促進事業【牡鹿】（小湊浜地区）から [H29]126,100 千円（国費：H23 補正 94,575 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,431,600 千円（国費 1,073,700 千円）から 1,557,700 千円（国費 1,168,275 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 5 月 19 日）</p> <p>事業の一部取りやめにより減額し、D-21-23 下水道事業（雨水）（北北上運河右岸第二排水区）へ [H30]48,686 千円（国費：H23 補正予算（繰越）36,514 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 1,557,700 千円（国費：1,168,275 千円）から 1,509,014 千円（国費：1,131,761 千円）に減額。</p> <p>（事業期間の延伸）（令和 2 年 9 月 30 日）</p> <p>他事業の遅延により、計画どおりの施工が不能となり、事業期間を令和 3 年度へ延伸する。</p> <p>（事業期間の延伸）（令和 4 年 3 月 4 日）</p> <p>本事業の経費の性質上、渡波排水ポンプ場建設工事（D-21-11 下水道事業（雨水）（渡波排水区））の進行に伴って契約がなされるものであり、本事業と一体の事業である D-21-11 下水道事業（雨水）（渡波排水区）の施工ヤードの解消が遅れ、本事業の着手も遅れたことから、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度まで>		各種調査設計、用地取得、建物補償、工作物撤去工事、緑地造成工事			
<平成 29～令和元年度>		用地取得、建物補償、緑地造成工事、施設整備工事、植栽工事			
<令和 2～4 年度>		緑地造成工事、施設整備工事、植栽工事			
東日本大震災の被害との関係					

長浜海岸防潮堤の背後地及び渡波地区で家屋の流失・全壊被害が大きくなっている。海岸防潮堤が長浜幼稚園付近の盛土堤防と特殊堤の断面変化点を中心に破堤したため、背後地が広範囲にわたり浸水する被害となった。

関連する災害復旧事業の概要

地区南側・東側：海岸防潮堤の整備

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	275	事業名	浸水対策事業	事業番号	◆D-23-52-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	980,278 (千円)	全体事業費	1,027,576 (千円)		
事業概要					
<p>【事業内容】地盤沈下による浸水地区において、ポンプの設置、水路の嵩上げ改修等を行い、該当地区の浸水を解消し水害を未然に防ぐことで安全で衛生的な環境を確保するとともに、防集事業における移転先への連絡路の確保、移転元及び背後地の利用促進を図る。(施工箇所) 石巻市 祝田地区、梨木畑地区</p> <p>【事業効果】漁港、海岸、河川の沈下は防潮堤・堤防等の災害復旧事業で対応中であるが、地盤が下がったことによる外水の逆流や、雨水等の内水が排水できなくなっている。これを解消するためにポンプによる強制排水や、排水路の改良を講じることにより、浸水を解消し安全で衛生的な生活ができる。</p> <p>また、これにより、防集事業の移転先への連絡路の確保と、移転元及び背後地の利用促進が図られる。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>完了事業の執行残が見込まれるため、D-21-8 下水道事業 (雨水) 【折立第二排水区】より [H30]89,061 千円 (国費 : H25 当初 (繰越) 71,248 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 980,278 千円 (国費 : 784,221 千円) から 1,069,339 千円 (国費 : 855,469 千円) に増額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 2 年 9 月 30 日)</p> <p>他事業との調整に不測の日数を要したため、事業期間を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 12 月 24 日)</p> <p>本事業に執行残が見込まれるため、D-21-12 下水道事業 (雨水) (石巻中央排水区) へ [H30]41,763 千円 (国費 : H25 当初予算 (繰越) 33,413 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,069,339 千円 (国費 : 855,469 千円) から 1,027,576 千円 (国費 : 822,056 千円) に減額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 4 年 3 月 30 日)</p> <p>令和 4 年 3 月 16 日の福島県沖地震に伴う被害により、復旧工事が必要となったため、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 詳細設計</p> <p>&lt;平成 26~27 年度&gt; 用地買収、本工事</p> <p>&lt;平成 28~令和 4 年度&gt; 本工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大震災により地盤が広域的に沈下している。震災前は自然排水できていた箇所も、地盤が下がったことにより、従来の排水機能では排水できず、仮設ポンプを設置して対応しているが、万全ではないため、恒久的な排水施設が必要となっている。</p>					

関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-52
事業名	防災集団移転促進事業（【石巻】祝田地区）
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<p>祝田地区は、一部を災害危険区域に指定し、高台に移転する事とした。当該地区には半島へ向かう幹線道路があり、冠水により通行止めになると移転団地や半島へのアクセスができなくなる重要な地区である。</p> <p>また、移転した跡地は住民が生業を行う場所であり、浸水しない環境を整備することにより、作業場及び加工場等の設備投資を促進し、移転した住民が早期に安心して再建することができる。</p> <p>以上、本事業は、防災集団移転促進事業と密接に関連することから、効果促進事業として行う。</p> <p>なお、祝田地区住民の中には、梨木畑地区のかき処理工場で生業をする方もおり、連絡路を確保するために梨木畑地区の冠水対策もあわせて行う。</p>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	286	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (本庁第 2 地区)	事業番号	C-5-13
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	389,337 (千円)	全体事業費	595,422 (千円)		
事業概要					
<p>本庁第 2 地区は、第 2 種狐崎漁港、第 1 種竹ノ浜漁港、第 1 種牧ノ浜漁港の背後集落である。カキ養殖を中心とした漁業が盛んで若い後継者も多い活気のある漁業地区であった。平成 23 年 3 月 11 日の津波により漁船や漁具、加工場、作業場の多くが失われたが、復興への意欲は高い。現在、集落の復興に向けて努力が続けられているが、復興にあたっては、快適で災害に強い地域づくりを目指しており、本事業により、安全な生活・生産基盤を整備することによって、集落および漁業の早期復興を図ることを目的としており、本事業による土地利用高度化再編事業等により生活・生産基盤の整備を進めていく。</p> <p>なお、当該事業は、「石巻市震災復興基本計画」に基づき実施する。</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部の集落の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 10 月 15 日) 地区により条件が異なり、経費の増額に伴い事業費が増額となったため、C-5-3 漁業集落防災機能強化事業 (船越地区) より 2,710 千円 (国費: 2,032 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 16,020 千円 (国費 12,015 千円) から 18,730 千円 (国費 14,047 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日) 他事業に執行残が見込まれるため、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業 (小室地区) より [H28]30,255 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 22,691 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 197,008 千円 (国費: 147,753 千円) から 227,263 千円 (国費: 170,444 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日) 他事業に執行残が見込まれるため、C-5-7 漁業集落防災機能強化事業 (雄勝第 2 地区) より [R1]40,000 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 30,000 千円)、C-5-8 漁業集落防災機能強化事業 (雄勝第 3 地区) より [R1]44,000 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 33,000 千円)、C-5-24 漁業集落防災機能強化事業 (本庁第 6 地区) より [R1]56,120 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 42,090 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 329,573 千円 (国費: 247,176 千円) から 469,693 千円 (国費: 352,266 千円) に増額。 また、第 25 回復興交付金では、令和 2 年度分に必要な事業費 92,729 千円 (国費: 69,546 千円) を申請。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 3 年 3 月 12 日) 労務者の手配調整に不測の日数を要したため、事業期間を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 11 月 30 日 (事前了承済み)) 仮設費用が増額となったため、C-5-4 漁業集落防災機能強化事業 (前網地区) より [R2]5,000 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 3,750 千円)、C-5-22 漁業集落防災機能強化事業 (本庁第 3 地区) より [R2]2,000 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 1,500 千円)、C-5-23 漁業集落防災機能強化事業 (本庁第 4 地区) より [R2]2,000 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 1,500 千円)、C-5-25 漁業集落防災機能強化事業 (長面地区) より [R2]24,000 千円 (国費: 18,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 562,422 千円 (国費:</p>					

421,812千円)から595,422千円(国費:446,562千円)に増額。	
当面の事業概要	
<平成27年度～平成30年度>	調査・測量・設計、用地取得
<平成28年度～令和3年度>	工事、用地境界復元
東日本大震災の被害との関係	
<p>漁港背後集落は狐崎浜、竹浜、牧浜にわかれており、H22の地区人口は231人、世帯数は69世帯であった。狐崎浜および牧浜の集落は比較的なだらかで漁業活動に適した集落綾であり、住宅や水産関連施設が立地していた。また、竹浜の集落は漁港背後の急峻な山がちの地形に段状に高密度に住宅が立地していた。これらの集落は津波により海寄りの多くの家屋等が流出・崩壊している。漁業は地域の重要な産業であり、漁業の再建・復興への意欲が高い。早くから漁業者が協力しあい、カキ養殖施設や共同処理場の復旧に取り組む等、各種補助や自助努力により従前の水準に向けた復興を目指している。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<p>漁港施設災害復旧事業、海岸保全施設災害復旧事業、道路(県道、市道)施設災害復旧事業等の実施。あわせて、居住環境と安全を確保するため防災集団移転促進事業が進められており、必要な新たな施設等の整備は復興交付金事業等で実施予定である。</p>	



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	327	事業名	下水道事業(雨水)(渡波排水区)	事業番号	D-21-11
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)	
総交付対象事業費	17,656,355(千円)		全体事業費	19,775,011(千円)	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備					
震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築する。下水道整備事業(ポンプ施設)					
(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 5 月 19 日)					
他事業の一部とりやめにより、D-23-7 防災集団移転促進事業(【石巻】桃浦地区)より[R2]41,344 千円(国費:H23 補正予算(繰越)22,118 千円、H26 当初予算(繰越)8,890 千円)、D-23-8 防災集団移転促進事業(【石巻】荻浜地区)より[R2]27,243 千円(国費:H23 補正予算(繰越)9,121 千円、H26 当初予算(繰越)11,311 千円)、D-23-9 防災集団移転促進事業(【石巻】竹浜地区)より[R2]16,683 千円(国費:H23 補正予算(繰越)12,512 千円)、D-23-10 防災集団移転促進事業(【石巻】鹿立浜地区)より[R2]20,768 千円(国費:H23 補正予算(繰越)15,576 千円)、D-23-11 防災集団移転促進事業(【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区)より[R2]62,276 千円(国費:H23 補正予算(繰越)46,707 千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業(【牡鹿】給分浜地区)より[R2]31,476 千円(国費:H23 補正予算(繰越)23,607 千円)、D-23-13 防災集団移転促進事業(【牡鹿】十八成浜地区)より[R2]43,695 千円(国費:H23 補正予算(繰越)32,771 千円)、D-23-14 防災集団移転促進事業(【牡鹿】泊浜地区)より[R2]6,484 千円(国費:H23 補正予算(繰越)4,863 千円)、D-23-15 防災集団移転促進事業(【牡鹿】大谷川地区)より[R2]46,300 千円(国費:H23 補正予算(繰越)34,725 千円)、D-23-16 防災集団移転促進事業(【牡鹿】鮫浦地区)より[R2]25,849 千円(国費:H26 当初予算(繰越)19,387 千円)、D-23-17 防災集団移転促進事業(【牡鹿】前網浜地区)より[R2]4,320 千円(国費:H23 補正予算(繰越)3,240 千円)、D-23-18 防災集団移転促進事業(【牡鹿】寄磯浜地区)より[R2]8,379 千円(国費:H26 当初予算(繰越)6,284 千円)、D-23-20 防災集団移転促進事業(【雄勝】船越地区)より[R2]83,449 千円(国費:H23 補正予算(繰越)62,587 千円)、D-23-21 防災集団移転促進事業(【雄勝】熊沢・大須地区)より[R2]22,447 千円(国費:H26 当初予算(繰越)16,835 千円)、D-23-24 防災集団移転促進事業(【雄勝】立浜地区)より[R2]25,127 千円(国費:H23 補正予算(繰越)18,845 千円)、D-23-25 防災集団移転促進事業(【雄勝】小島地区)より[R2]36,492 千円(国費:H23 補正予算(繰越)27,369 千円)、D-23-26 防災集団移転促進事業(【雄勝】明神地区)より[R2]23,791 千円(国費:H23 補正予算(繰越)17,843 千円)、D-23-27 防災集団移転促進事業(【雄勝】波板地区)より[R2]18,447 千円(国費:H23 補正予算(繰越)13,835 千円)、D-23-29 防災集団移転促進事業(【北上】大指・小指地区)より[R2]16,180 千円(国費:H23 補正予算(繰越)2,928 千円、H25 当初予算(繰越)9,207 千円)、D-23-30 防災集団移転促進事業(【北上】相川・小泊・大室地区)より[R2]323,700 千円(国費:H26 当初予算(繰越)242,776 千円)、D-23-31 防災集団移転促進事業(【北上】小室地区)より[R2]39,943 千円(国費:H26 当初予算(繰越)29,957 千円)、D-23-32 防災集団移転促進事業(【北上】白浜地区)より[R2]35,756 千円(国費:H26 当初予算(繰越)26,817 千円)、D-23-33 防災集団移転促進事業(【北上】にっこり団地地区)より[R2]241,742 千円(国費:H23 補正予算(繰越)83,170 千円、H25 当初予算(繰越)61,742 千円、H26 当初予算(繰越)36,395 千円)、D-23-34 防災集団移転促進事業(【雄勝】大浜地区)					

より[R2]18,489千円(国費:H23補正予算(繰越)13,867千円)、D-23-35 防災集団移転促進事業(【北上】釜谷崎地区)より[R2]2,483千円(国費:H23補正予算(繰越)1,862千円)、D-17-11 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(湊東地区)より[R2]7,000千円(国費:H28当初予算(繰越)5,250千円)、D-22-1 都市公園事業(防災緑地1号)より[R2]20,980千円(国費:H27当初予算(繰越)15,735千円)、D-23-36 防災集団移転促進事業(【石巻】佐須地区)より[R2]21,521千円(国費:H23補正予算(繰越)16,141千円)、D-23-37 防災集団移転促進事業(【石巻】小竹浜地区)より[R2]28,443千円(国費:H23補正予算(繰越)21,332千円)、D-23-38 防災集団移転促進事業(【石巻】折浜・蛤浜地区)より[R2]40,716千円(国費:H23補正予算(繰越)30,537千円)、D-23-39 防災集団移転促進事業(【石巻】月浦地区)より[R2]25,605千円(国費:H23補正予算(繰越)19,204千円)、D-23-40 防災集団移転促進事業(【石巻】牧浜地区)より[R2]23,921千円(国費:H26当初予算(繰越)17,941千円)、D-23-41 防災集団移転促進事業(【石巻】福貴浦地区)より[R2]9,436千円(国費:H23補正予算(繰越)7,077千円)、D-23-42 防災集団移転促進事業(【牡鹿】大原浜地区)より[R2]81,792千円(国費:H23補正予算(繰越)61,344千円)、D-23-43 防災集団移転促進事業(【牡鹿】小湊浜地区)より[R2]174,444千円(国費:H23補正予算(繰越)91,197千円、H26当初予算(繰越)39,636千円)、D-23-47 防災集団移転促進事業(【雄勝】唐桑地区)より[R2]11,840千円(国費:H26当初予算(繰越)8,880千円)、D-23-52 防災集団移転促進事業(【石巻】祝田地区)より[R2]15,235千円(国費:H25当初予算(繰越)11,426千円)、D-17-16 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(湊西地区)より[R2]10,000千円(国費:H28当初予算(繰越)7,500千円)、D-21-17 下水道事業(雨水)(石巻港排水区)より[R2]3,100千円(国費:R1当初予算2,325千円)、D-21-21 下水道事業(雨水)(不動沢排水区)より[R2]1,087,900千円(国費:R1当初予算815,925千円)、D-16-9 暮らしにぎわい再生事業(かわまち公益施設)より[R2]3,700千円(国費:H25補正予算(繰越)2,775千円)、D-20-5 地域集会所建設補助事業(沿岸地域)より[R2]1,104千円(国費:H28当初予算(繰越)828千円)を流用。これにより、交付対象事業費は17,656,355千円(国費:13,242,264千円)から20,445,955千円(国費:15,334,464千円)に増額。

(事業間流用による経費の変更 及び 事業期間の延伸)(令和2年9月30日)

事業費の精査等により、事業費が減額となったため、D-21-10 下水道事業(雨水)(流留第一排水区)へ[R2]332,623千円(国費:R1当初予算(繰越)249,467千円)、D-21-12 下水道事業(雨水)(石巻中央排水区)へ[R2]745,821千円(国費:R1当初予算(繰越)559,366千円)を流用。これにより、交付対象事業費は20,445,955千円(国費:15,334,464千円)から19,367,511千円(国費:14,525,631千円)に減額。

また、労務者の手配調整、及び、工事施工に伴い発生した状況変化に伴う施工能率の低下により不測の日数を要したため、令和3年度へ事業期間を延伸する。

(事業間流用による経費の変更)(令和3年3月12日)

福島県沖地震により手戻り工事が発生したため、D-15-1 津波復興拠点整備事業より[R2]294,500千円(国費:H26当初予算(繰越)220,875千円)を流用。これにより、交付対象事業費は19,367,511千円(国費:14,525,631千円)から19,662,011千円(国費:14,746,506千円)に増額。

(事業期間の延伸)(令和4年3月4日)

新型コロナウイルス感染症の影響による日当たり施工量の低下、軟弱地盤対応等により工事の進捗が遅れたため、事業期間を令和3年度から令和4年度へ延伸する。

(事業間流用による経費の変更)(令和4年3月30日)

令和4年3月16日の福島県沖地震により復旧工事が発生し、事業費に不足が見込まれるため、◆D-23-2-4 移転元地整備事業より[R2]113,000千円(国費:H25当初予算(繰越)84,750千円)を流用。これにより、交付対象事業費は19,662,011千円(国費:14,746,506千円)から19,775,011千円(国費:14,831,256

千円)に増額。

**当面の事業概要**

<平成 26～令和 4 年度>

ポンプ施設工事(土木・機械・電気)、赤堀調整池、管渠工事

**東日本大震災の被害との関係**

地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。

**関連する災害復旧事業の概要**

既設下水道施設(管路、人孔等)の復旧

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	328	事業名	下水道事業(雨水)(石巻中央排水区)	事業番号	D-21-12
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)	
総交付対象事業費	58,291,649(千円)		全体事業費	60,914,888(千円)	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備					
震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築する。					
① 下水道整備事業(ポンプ施設)					
(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 5 月 19 日)					
他事業の一部とりやめにより、D-23-51 防災集団移転促進事業(【石巻】石巻新市街地)より[R2]188,800 千円(国費:H25 当初予算(繰越)141,600 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 58,291,649 千円(国費:43,718,735 千円)から 58,480,449 千円(国費:43,860,335 千円)に増額。					
(事業間流用による経費の変更 及び 事業期間の延伸)(令和 2 年 9 月 30 日)					
事業に執行残が見込まれるため、D-21-11 下水道事業(雨水)(渡波排水区)より[R2]745,821 千円(国費:R1 当初予算(繰越)559,366 千円)、D-21-23 下水道事業(雨水)(北北上運河右岸第二排水区)より[R2]62,179 千円(国費:H27 当初(繰越)36,347 千円、H28 当初(繰越)10,287 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 58,480,449 千円(国費:43,860,335 千円)から 59,288,449 千円(国費:44,466,335 千円)に増額。					
また、労務者の手配調整、及び、工事施工に伴い発生した状況変化に伴う施工能率の低下により不測の日数を要したため、令和 3 年度へ事業期間を延伸する。					
(事業間流用による経費の変更)(令和 3 年 11 月 30 日(事前了承済み))					
事業費に不足が見込まれるため、D-21-10 下水道事業(雨水)(流留第一排水区)より[R2]401,170 千円(国費:H25 当初予算(繰越)51,410 千円、R1 当初予算 249,467 千円)、D-21-17 下水道事業(雨水)(石巻港排水区)より[R2]225,269 千円(国費:R1 当初予算 168,947 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 59,288,449 千円(国費:44,466,335 千円)から 59,914,888 千円(国費:44,936,159 千円)に増額。					
(事業間流用による経費の変更)(令和 3 年 12 月 24 日(事前了承済み))					
事業費に不足が見込まれるため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より[R2]293,521 千円(国費:H23 補正予算(繰越)11,288 千円、H25 当初予算 189 千円、H25 補正予算 1,530 千円、H25 当初予算(繰越)16,863 千円、H25 補正予算(繰越)522 千円、H26 当初予算(繰越)189,749 千円)、D-1-13 道路事業(市街地相互の接続道路等)(仮)渡波稲井線より[R2]145,033 千円(国費:H23 補正予算(繰越)108,775 千円)、D-23-46 防災集団移転促進事業(【雄勝】雄勝中心部 A B 地区)より[R2]30,827 千円(国費:H23 補正予算(繰越)23,120 千円)、◆D-23-52-1 浸水対策事業(渡波地区)より[R2]44,551 千円(国費:H25 当初予算(繰越)33,413 千円)、D-21-17 下水道事業(雨水)(石巻港排水区)より[R2]300,000 千円(国費:					

R1 当初予算 225,000 千円)、D-17-20 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(下釜南部地区)より[R2]12,155 千円(国費:H25 当初予算(繰越)9,116 千円)、◆D-22-5-2 広場整備事業(石巻南浜津波復興祈念公園)より[R2]156,577 千円(国費:H23 補正予算(繰越)57,931 千円、H30 当初予算 59,502 千円)、D-17-21 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(中央二丁目地区)より[R2]65 千円(国費:H23 補正予算(繰越)49 千円)、◆D-23-51-2 南浜地区低平地整備事業に係る支障物除去・整地等事業より[R2]12,641 千円(国費:H27 当初予算(繰越)9,481 千円)、D-20-7 大川地区地域交流センター整備事業より[R2]4,630 千円(国費:H25 当初予算(繰越)3,472 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 59,914,888 千円(国費:44,936,159 千円)から 60,914,888 千円(国費:45,686,159 千円)に増額。

(事業期間の延伸)(令和 4 年 3 月 4 日)

新型コロナウイルス感染症の影響による日当たり施工量の低下、幹線管渠建設工事の工区内で発生した空洞への対応等により工事の進捗が遅れたため、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。

#### 当面の事業概要

<平成 29~令和 4 年度>

ポンプ施設工事(土木・機械・電気)、雨水管渠工事

#### 東日本大震災の被害との関係

地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。

#### 関連する災害復旧事業の概要

・既設下水道施設(管路、人孔等)の復旧



事業費に執行残が見込まれるため、D-21-12 下水道事業（雨水）（石巻中央排水区）へ[R2]225,269千円（国費：R1当初予算168,947千円）、D-21-20 下水道事業（雨水）（流留第二排水区）へ[R2]84,341千円（国費：R1当初予算63,260千円）、D-21-21 下水道事業（雨水）（不動沢排水区）へ[R2]403,123千円（国費：H23補正予算（繰越）2,592千円、H24当初予算（繰越）2,447千円、H27当初予算（繰越）143,208千円、H28当初予算（繰越）152,743千円、R1当初予算1,352千円）を流用。これにより、交付対象事業費は20,735,880千円（国費：15,551,908千円）から20,023,147千円（国費：15,017,359千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（令和3年12月24日（事前了承済み））

本事業に執行残が見込まれるため、D-21-12 下水道事業（雨水）（石巻中央排水区）へ[R2]300,000千円（国費：R1当初予算225,000千円）を流用。これにより、交付対象事業費は20,023,147千円（国費：15,017,359千円）から19,723,147千円（国費：14,792,359千円）に減額。

（事業期間の延伸）（令和4年3月4日）

新型コロナウイルス感染症の影響による日当たり施工量の低下により工事の進捗が遅れたため、事業期間を令和3年度から令和4年度へ延伸する。

#### 当面の事業概要

<平成29～令和4年度>

ポンプ施設工事（土木・機械・電気）、雨水管渠工事、施設工事（吐口）

#### 東日本大震災の被害との関係

地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。

#### 関連する災害復旧事業の概要

・既設下水道施設（管路、人孔等）の復旧

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和3年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	343	事業名	下水道事業(雨水)(流留第二排水区)	事業番号	D-21-20
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)	
総交付対象事業費	3,198,660(千円)		全体事業費	5,127,050(千円)	
事業概要					
■【石巻市震災復興基本計画】					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備					
震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築する。					
① 下水道整備事業(ポンプ施設)					
(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)					
完了事業の基金残が見込まれるため、D-4-9 災害公営住宅整備事業(黄金浜②地区)より102,000千円(国費:H23補正予算76,500千円)、D-1-4 道路事業(市街地相互の接続道路等)((仮)湊中央線)より36,934千円(国費:H23補正予算(繰越)27,700千円)、D-2-1 道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))(新蛇田地区)より34,000千円(国費:H24当初予算(繰越)25,500千円)、D-2-5 道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))(新渡波西地区)より36,000千円(国費:H25当初予算(繰越)27,000千円)、D-4-23 災害公営住宅整備事業(浜松町地区)より37,334千円(国費:H23補正予算(繰越)28,000千円)、D-4-26 災害公営住宅整備事業(上釜地区)より70,000千円(国費:H26当初予算(繰越)52,500千円)、D-4-27 災害公営住宅整備事業(下釜第一地区)より160,667千円(国費:H25当初予算(繰越)120,500千円)、D-4-41 災害公営住宅整備事業(【石巻】月浦地区)より83,334千円(国費:H24当初予算(繰越)62,500千円)、D-4-46 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区)より177,334千円(国費:H24当初予算(繰越)133,000千円)、D-4-79 災害公営住宅整備事業(【北上】月浜・吉浜地区)より25,474千円(国費:H24当初予算(繰越)19,105千円)、◆D-23-51-1 非浸水区域産業拠点形成事業(須江地区)より301,334千円(国費:H25当初予算(繰越)226,000千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,310,053千円(国費:982,539千円)から2,374,464千円(国費:1,780,844千円)に増額。					
(事業間流用による経費の変更)(令和2年5月19日)					
他事業の一部とりやめにより、D-23-51 防災集団移転促進事業(【石巻】石巻新市街地)より[R1]501,700千円(国費:H25当初予算(繰越)165,813千円、H26当初予算(繰越)210,462千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,263,071千円(国費:3,197,298千円)から4,764,771千円(国費:3,573,573千円)に増額。					
(事業間流用による経費の変更 及び 事業期間の延伸)(令和2年9月30日)					
事業に執行残が見込まれるため、D-21-28 下水道事業(汚水)(上釜南部地区)より[R1]277,938千円(国費:H28当初(繰越)208,453千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,764,771千円(国費:3,573,573千円)から5,042,709千円(国費:3,782,026千円)に増額。					
また、労務者の手配調整、及び、工事施工上障害となる工作物の移転に不測の日数を要したため、令和3					



<p>年度へ事業期間を延伸する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和3年11月30日(事前了承済み))</p> <p>事業費に不足が見込まれるため、D-21-17 下水道事業(雨水)(石巻港排水区)より[R1]84,341千円(国費:R1当初63,260千円)を流用。これにより、交付対象事業費は5,042,709千円(国費:3,782,026千円)から5,127,050千円(国費:3,845,286千円)に増額。</p>
<p><b>当面の事業概要</b></p>
<p>&lt;平成27~令和3年度&gt;</p> <p>ポンプ施設工事(土木・機械・電気)、調整池、管渠工事</p>
<p><b>東日本大震災の被害との関係</b></p>
<p>地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。</p>
<p><b>関連する災害復旧事業の概要</b></p>
<p>・既設下水道施設(管路、人孔等)の復旧</p>



間を令和3年度から令和4年度へ延伸する。

**当面の事業概要**

<令和元年～2年度> 用地取得

<令和2年～4年度> ポンプ施設工事（土木・機械・電気）

**東日本大震災の被害との関係**

地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。

**関連する災害復旧事業の概要**

- ・ 既設下水道施設（管路、人孔等）の復旧

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	356	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（下釜南部地区）	事業番号	D-17-20
交付団体	石巻市		事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）	
総交付対象事業費	2,514,000（千円）		全体事業費	2,566,852（千円）	
事業概要					
<p>（目的）石巻市震災復興基本計画において、産業集積ゾーンとして位置づけ、土地区画整理事業による都市基盤の整備を推進するものとしている。なお、本地区は災害危険区域に指定されている。</p> <p>下釜南部地区 約 25.4ha</p> <p>二線堤となる門脇流留線以南から石巻工業港間で実施されている防災集団移転促進事業による買取地を再編集約し道路等の再配置することにより、再建企業や誘致企業の利便性向上を図るとともに、企業誘致の促進を図り、雇用の場を創出する。</p> <p>（事業期間の延伸）（令和 2 年 9 月 30 日）</p> <p>他事業の遅延により、計画どおりの施工が不能となったため、事業期間を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸する。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和 3 年 1 月 12 日）</p> <p>事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業（【石巻】石巻新市街地）より[R2]65,000 千円（国費：H25 当初予算（繰越）48,750 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,514,000 千円（国費 1,885,500 千円）から 2,579,000 千円（国費：1,934,250 千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和 3 年 12 月 24 日（事前了承済み））</p> <p>本事業に執行残が見込まれるため、D-21-12 下水道事業（雨水）（石巻中央排水区）へ[R2]12,148 千円（国費：H25 当初予算（繰越）9,116 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,579,000 千円（国費：1,934,250 千円）から 2,566,852 千円（国費：1,925,134 千円）に減額。</p> <p>（事業期間の延伸）（令和 4 年 3 月 4 日）</p> <p>本事業の経費の性質上、石巻港排水ポンプ場建設工事（D-21-17 下水道事業（雨水）（石巻港排水区））の進行に伴って契約がなされるものであり、本事業と一体の事業である D-21-17 下水道事業（雨水）（石巻港排水区）が遅れ、本事業の着手も遅れたことから、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度> 確定測量、実施設計、換地設計、補償調査					
<平成 28 年度> 区画道路、工作物移転・電柱移設、上水道移設、宅地整地工					
<平成 29～30 年度> 区画道路、建物移転・工作物移転・電柱移設、上水道移設、宅地整地工					
<令和元～2 年度> 区画道路、電柱移設、上水道移設、宅地整地工					
<令和 3 年度> 区画道路、電柱施設					
<令和 4 年度> 区画道路					
東日本大震災の被害との関係					

本計画地区周辺は、石巻の中でも多くの家屋流出が発生した地域であり、津波防御施設として高盛土道路が石巻工業港に並行して整備されることとなった。本計画地区は、この高盛土道路と港湾区域に挟まれる区域であり、災害危険区域に指定されたことから防災集団移転促進事業による住宅の移転が進められている。

また、東日本大震災による就労の場の喪失は、本市の人口流出にもつながっており、企業誘致による就労の場の創出と防災集団移転促進事業による買取用地の有効活用は、復興に向けた大きな課題となっている。

関連する災害復旧事業の概要

下水道事業、災害復旧事業（釜排水路）等

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	357	事業名	下水道事業(雨水)(石巻北部排水区)	事業番号	D-21-26
交付団体	石巻市		事業実施主体(直接/間接)	石巻市(直接)	
総交付対象事業費	5,125,009(千円)		全体事業費	7,638,550(千円)	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進 細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備</p> <p>震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の排水排除施設としてポンプ施設を設置し、内水排除を効率化させ、安心・安全な都市基盤を構築する。</p> <p>① 下水道整備事業(ポンプ施設)</p> <p>■完了事業の基金残が見込まれるため流用 (事業間流用による経費の変更)(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>完了事業の基金残が見込まれるため、D-4-40 災害公営住宅整備事業(【石巻】桃浦地区)より 38,667 千円(国費:H24 当初予算(繰越)29,000 千円)、D-4-48 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】給分浜地区)より 93,334 千円(国費:H24 当初予算(繰越)70,000 千円)、D-4-50 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】十八成浜地区)より 464,000 千円(国費:H24 当初予算(繰越)348,000 千円)、D-4-52 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】泊浜地区)より 58,667 千円(国費:H24 当初予算(繰越)44,000 千円)、D-4-61 災害公営住宅整備事業(【雄勝】羽坂・桑浜地区)より 51,334 千円(国費:H24 当初予算(繰越)38,500 千円)、D-4-75 災害公営住宅整備事業(河南地区)より 77,334 千円(国費:H23 補正予算(繰越)58,000 千円)、D-17-8 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(新渡波地区)より 149,334 千円(国費:H23 補正予算(繰越)112,000 千円)、D-4-85 災害公営住宅整備事業(【石巻】鹿立浜地区)より 42,667 千円(国費:H25 当初予算(繰越)32,000 千円)、D-4-89 災害公営住宅整備事業(中里六丁目)より 99,111 千円(国費:H25 当初予算(繰越)74,333 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 1,334,556 千円(国費:1,000,917 千円)から 2,409,004 千円(国費:1,806,750 千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和 2 年 5 月 19 日)</p> <p>他事業の一部とりやめにより、D-23-51 防災集団移転促進事業(【石巻】石巻新市街地)より[R2]1,125,800 千円(国費:H26 当初予算(繰越)844,350 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 6,199,457 千円(国費:4,649,589 千円)から 7,325,257 千円(国費:5,493,939 千円)に増額。</p> <p>(事業期間の延伸)(令和 2 年 9 月 30 日)</p> <p>工法の選択にあたり、不測の日数を要したため、令和 3 年度へ事業期間を延伸する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和 3 年 11 月 30 日)</p> <p>事業費に不足が見込まれることから、D-21-23 下水道事業(雨水)(北北上運河右岸第二排水区)より[R2]204,293 千円(国費:H23 補正予算(繰越)153,221 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 7,325,257 千円(国費:5,493,939 千円)から 7,529,550 千円(国費:5,647,160 千円)に増額。</p> <p>(事業期間の延伸)(令和 4 年 3 月 4 日)</p>					

地元住民からの反対意見により工法変更を余儀なくされ、工事の進捗が遅れたため、事業期間を令和3年度から令和4年度へ延伸する。

(事業間流用による経費の変更)(令和4年3月30日)

令和4年3月16日の福島県沖地震により復旧工事が発生し、事業費に不足が見込まれるため、◆D-23-2-4 移転元地整備事業より[R2]109,000千円(国費:H25当初予算(繰越)81,750千円)を流用。これにより、交付対象事業費は7,529,550千円(国費:5,647,160千円)から7,638,550千円(国費:5,728,910千円)に増額。

#### 当面の事業概要

<平成27~令和4年度>

雨水管渠工事

#### 東日本大震災の被害との関係

地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、ポンプ施設の設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。

#### 関連する災害復旧事業の概要

・既設下水道施設(管路、人孔等)の復旧

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	358	事業名	下水道事業（雨水）遠方監視制御システム	事業番号	D-21-27
交付団体	石巻市		事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）	
総交付対象事業費	1,528,470（千円）		全体事業費	1,528,470（千円）	
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備</p> <p>東日本大震災では、ゲートを閉じるため現場に向かった操作員が多数被害に遭い、尊い人命が失われた。雨水ポンプ場の大半は、沿岸部や河川付近にあるため、津波襲来時には避難することが最優先である。しかし、緊急時においても雨水ポンプ場の監視操作をしなくてはならない。そのため、国が示した指針に基づき遠方監視制御システムの整備を実施する。</p> <p>下水道整備事業（遠方監視制御システム）</p> <p>（事業期間の延伸）（令和 2 年 9 月 30 日）</p> <p>他事業の遅延により、計画どおりの施工が不能となったため、令和 3 年度へ事業期間を延伸する。</p> <p>（事業期間の延伸）（令和 4 年 3 月 4 日）</p> <p>本事業と一体の事業である D-21-11 下水道事業（雨水）（渡波排水区）、D-21-12 下水道事業（雨水）（石巻中央排水区）、D-21-17 下水道事業（雨水）（石巻港排水区）、D-21-21 下水道事業（雨水）（不動沢排水区）が遅延したため、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
＜平成 27～令和 4 年度＞					
遠方監視制御システム設計・工事					
東日本大震災の被害との関係					
市内の広範囲で地盤沈下が発生し、降雨時には雨水（内水）を自然排水することができず、浸水被害が頻発する状態に陥っていることから、強制排水を余儀なくされている。これらの排水ポンプ場を効率的に運転管理し、津波や高潮などの緊急時（危険時）における現場操作員の安全最優先の観点から、遠方操作による人命の確保が必要とされる。					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 既設排水ポンプ場復旧					



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	389	事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）【中央二丁目地区】	事業番号	D-17-21
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	239,600（千円）	全体事業費	394,640（千円）		
事業概要					
<p>【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>第 4 章地区別整備方針 2 市街地エリア(1)西部市街地復興整備方針：「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」としている。</p> <p>【整備概要】</p> <p>本地区は川湊として歴史のある中心市街地の一角である旧北上川沿いに位置しているが、東日本大震災による津波被害を受け未利用地が多く取り残されている。本地区及びその隣接区域においては、堤防整備事業とそれに伴う橋の架け替え事業が段階的に実施されるため、それらの背後地を集約して、適正な土地利用を図ることが急務となっている。</p> <p>土地区画整理事業により、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図り、災害に強いまちづくりを進めるとともに、中心市街地活性化・震災復興に資する北上川を活かしたかわまちづくり拠点の都市基盤を整備する。</p> <p>【地区面積】</p> <p>中央二丁目地区 約 1.4ha</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>完了事業の基金残が見込まれるため、D-4-49 災害公営住宅整備事業（【牡鹿】小湊浜地区）から [H26]75,093 千円（国費：H24 当初予算（繰越）56,320 千円）、D-4-72 災害公営住宅整備事業（【北上】にっこり団地南地区）から [H26]41,307 千円（国費：H24 当初予算（繰越）30,980 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 239,600 千円（国費 179,700 千円）から 356,000 千円（国費 267,000 千円）に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>事業の基金残が見込まれるため、D-23-38 防災集団移転促進事業【石巻】(折浜・蛤浜地区) から [H29]38,700 千円（国費：H23 補正（繰越）29,025 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 356,000 千円（国費 267,000 千円）から 394,700 千円（国費 296,025 千円）に増額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 2 年 9 月 30 日)</p> <p>他事業との調整に不測の日数を要したため、令和 3 年度へ事業期間を延伸する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 12 月 24 日 (事前了承済み))</p> <p>本事業に執行残が見込まれるため、D-21-12 下水道事業（雨水）(石巻中央排水区) へ [H29]60 千円（国費：H23 補正予算（繰越）49 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 394,700 千円（国費：296,025 千円）から 394,640 千円（国費：295,976 千円）に減額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 3 年 12 月 24 日)</p>					

<p>他事業の補償物件解体の遅れに伴う施工調整により遅延したため、令和4年度へ事業期間を延伸する。</p>
<p><b>当面の事業概要</b></p> <p>&lt;平成27年度&gt; 都市計画決定 (H28.3.1)</p> <p>&lt;平成28年度&gt; 事業計画決定 (H28.5.9)</p> <p>減価補償に伴う土地の買収、移転移設補償、整地、工事</p> <p>&lt;平成29年度&gt; 移転移設補償、整地、工事</p> <p>&lt;平成30年度&gt; 移転移設補償、工事</p> <p>&lt;令和元年度&gt; 移転移設補償、工事</p> <p>&lt;令和2年度&gt; 工事</p> <p>&lt;令和3年度&gt; 工事</p> <p>&lt;令和4年度&gt; 工事</p>
<p><b>東日本大震災の被害との関係</b></p> <p>本地区は、中心市街地として商業店舗や大型駐車場が立地していたが、旧北上川を遡上した津波により、本地区内の家屋のほとんどが流出あるいは全半壊した。その後、建物解体の進捗に伴い、敷地の大半が空地となり土地利用が図られないまま、石巻市の中心市街地の復旧復興が進まない状況となっていた。</p>
<p><b>関連する災害復旧事業の概要</b></p> <p>・旧北上川堤防整備事業   ・西内海橋架橋工事</p>

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	415	事業名	下水道事業（雨水）（井内第二排水区）	事業番号	D-21-31
交付団体	石巻市	事業実施主体（直接/間接）	石巻市（直接）		
総交付対象事業費	3,025,502（千円）	全体事業費	3,350,370（千円）		
事業概要					
<p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 下水道施設の整備</p> <p>震災における地盤沈下の影響で、排水不良や浸水区域となった地域の内水排除を効率化させるため、国河川堤防事業と合わせた浸水対策を実施し、安心・安全な都市基盤を構築する。</p> <p>下水道整備事業</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 6 月 9 日）</p> <p>完了事業の基金残が見込まれるため、D-21-5 下水道事業（新渡波地区）から 57,000 千円（国費：H24 当初（繰越）42,750 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円（国費 0 千円）から 57,000 千円（国費 42,750 千円）に増額。</p> <p>第 25 回復興交付金では、令和 2 年度に必要となる 1,275,502 千円（工事費）を申請する。</p> <p>（事業間流用による経費の変更 及び 事業期間の延伸）（令和 2 年 9 月 30 日）</p> <p>事業費の精査等により、事業費が減額となったため、D-21-21 下水道事業（雨水）（井内第一排水区）へ [R2]50,000 千円（国費：R1 当初予算（繰越）37,500 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,082,502 千円（国費：2,311,876 千円）から 3,032,502 千円（国費：2,274,376 千円）に減額。</p> <p>また、工事施工に伴い発生した状況変化に伴う施工能率の低下により不測の日数を要したため、事業期間を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸する。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（令和 3 年 11 月 30 日（事前了承済み））</p> <p>事業費に不足が見込まれるため、D-21-23 下水道事業（雨水）（北北上運河右岸第二排水区）より [R2]317,868 千円（国費：H23 補正予算（繰越）238,400 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,032,502 千円（国費：2,274,376 千円）から 3,350,370 千円（国費：2,512,776 千円）に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 放流渠設計・地質調査					
<平成 30～令和 3 年度> 放流渠工事					
東日本大震災の被害との関係					
地盤沈下に伴う浸水区域や排水不良区域については、浸水被害の解消を図るため、国による河川堤防の設置と、安心して使用できるポンプ施設放流渠設置が急がれており、早急な構築が必要とされる。					
関連する災害復旧事業の概要					
下水道災害復旧工事					

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	424	事業名	長面地区被災低平地整備事業	事業番号	◆D-23-53-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	2,892,017 (千円)	全体事業費	5,031,236 (千円)		
事業概要					
<p>長面地区の移転促進区域を含む低平地については、広域地盤沈下に伴い排水不良が生じていることから、排水対策のための盛土造成を行うとともに、盛土造成範囲内の道路・排水施設等公共施設の嵩上げ整備を行う。※盛土造成については、防集事業等の流用土を活用する</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>完了事業の基金残が見込まれるため、D-1-2 道路事業 (市街地相互の接続道路等) 石巻大橋・住吉跨線橋から 40 千円 (国費: H23 補正予算 32 千円)、D-4-1 災害公営住宅整備事業 (南光町一丁目地区) から 2,440 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 1,952 千円)、D-4-2 災害公営住宅整備事業 (湊地区) から 94 千円 (国費: H23 補正予算 75 千円)、D-4-3 災害公営住宅整備事業 (大街道西三丁目地区) から 69 千円 (国費: H23 補正予算 55 千円)、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (向陽地区) から 4,830 千円 (国費: H23 補正予算 3,864 千円)、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (鹿妻地区) から 3,544 千円 (国費: H23 補正予算 2,835 千円)、D-4-8 災害公営住宅整備事業 (黄金浜①地区) から 17 千円 (国費: H23 補正予算 13 千円)、D-4-13 災害公営住宅整備事業 (蛇田二番谷地地区) から 9,792 千円 (国費: H23 補正予算 7,834 千円)、D-4-14 災害公営住宅整備事業 (南中里一丁目地区) から 2,569 千円 (国費: H23 補正予算 2,055 千円)、◆D-22-1-1 公園基本計画策定事業 (シンボル公園) から 73 千円 (国費: H23 補正予算 58 千円)、D-1-4 道路事業 (市街地相互の接続道路等) (仮) 湊中央線から 53 千円 (国費: H23 補正予算 42 千円)、D-1-6 道路事業 (市街地相互の接続道路等) (仮) 鎮守大橋から 8,015 千円 (国費: H23 補正予算 6,412 千円)、D-16-1 市街地再開発事業 (中央三丁目 1 番地区) から 6,957 千円 (国費: H25 補正予算 (繰越) 5,566 千円)、◆D-17-1-1 国際拠点港湾「石巻港」復興活性化プロジェクトから 2,544 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 2,035 千円)、◆D-20-3-1 災害情報一斉配信事業から 825 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 660 千円)、D-2-2 道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)) から 50 千円 (国費: H25 当初予算 40 千円)、D-4-32 災害公営住宅整備事業 (新蛇田地区) から 6,235 千円 (国費: H25 当初予算 (繰越) 4,988 千円)、D-4-34 災害公営住宅整備事業 (あけぼの北地区) から 3,260 千円 (国費: H25 当初予算 2,608 千円)、D-4-35 災害公営住宅整備事業 (新渡波地区) から 400,194 千円 (国費: H27 当初予算 (繰越) 320,155 千円)、D-4-39 災害公営住宅整備事業 (【石巻】折浜・蛤浜地区) から 31,250 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 25,000 千円)、D-4-40 災害公営住宅整備事業 (【石巻】桃浦地区) から 154 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 123 千円)、D-4-41 災害公営住宅整備事業 (【石巻】月浦地区) から 485 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 388 千円)、D-4-42 災害公営住宅整備事業 (【石巻】荻浜地区) から 121,656 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 97,325 千円)、D-4-43 災害公営住宅整備事業 (【石巻】牧浜地区) から 82,500 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 66,000 千円)、D-4-44 災害公営住宅整備事業 (【石巻】竹浜地区) から 24,502 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 19,602 千円)、D-4-45 災害公営住宅整備事業 (【石巻】福貴浦地区) から 72,500 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 58,000 千円)、D-4-46 災害公営住宅整備事業 (【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区) から 481 千円 (国費: H24 当初予算 (繰越) 385 千円)、D-4-47 災害公営住宅整備事業</p>					

(【牡鹿】大原浜地区)から225,000千円(国費:H24当初予算(繰越)180,000千円)、D-4-48 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】給分浜地区)から233千円(国費:H24当初予算(繰越)186千円)、D-4-50 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】十八成浜地区)から635千円(国費:H24当初予算(繰越)508千円)、◆D-4-51-1 災害公営住宅周辺道路整備事業(鮎川浜地区)から22,000千円(国費:H23補正予算(繰越)17,600千円)、D-4-52 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】泊浜地区)から542千円(国費:H24当初予算(繰越)434千円)、D-4-54 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】大谷川浜地区)から11,250千円(国費:H23補正予算(繰越)9,000千円)、D-4-55 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】鮫浦)から76,739千円(国費:H26当初予算(繰越)61,391千円)、D-4-56 災害公営住宅整備事業(【牡鹿】前網浜地区)から5,697千円(国費:H23補正予算(繰越)4,558千円)、D-4-58 災害公営住宅整備事業(【雄勝】名振地区)から5,502千円(国費:H23補正予算(繰越)4,402千円)、D-4-60 災害公営住宅整備事業(【雄勝】熊沢・大須地区)から16,250千円(国費:H23補正予算(繰越)13,000千円)、D-4-61 災害公営住宅整備事業(【雄勝】羽坂・桑浜地区)から284千円(国費:H24当初予算(繰越)227千円)、D-4-63 災害公営住宅整備事業(【雄勝】大浜地区)から3,446千円(国費:H24当初予算(繰越)2,757千円)、D-4-64 災害公営住宅整備事業(【雄勝】小島地区)から53,750千円(国費:H24当初予算(繰越)43,000千円)、D-4-66 災害公営住宅整備事業(【雄勝】雄勝中心地地区)から205,000千円(国費:H24当初予算(繰越)164,000千円)、D-4-67 災害公営住宅整備事業(【雄勝】唐桑地区)から13,750千円(国費:H24当初予算(繰越)11,000千円)、D-4-75 災害公営住宅整備事業(河南地区)から444千円(国費:H23補正予算(繰越)355千円)、D-4-76 災害公営住宅整備事業(河北地区)から634千円(国費:H25当初予算(繰越)507千円)、D-17-6 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)から17,477千円(国費:H24当初予算(繰越)13,982千円)、D-17-7 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)から14,406千円(国費:H26当初予算(繰越)11,525千円)、D-17-8 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(新渡波地区)から766千円(国費:H23補正予算(繰越)613千円)、D-17-9 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)から43千円(国費:H25当初予算34千円)、◆D-20-1-3 避難タワー整備事業から1,661千円(国費:H23補正予算(繰越)1,329千円)、D-16-3 市街地再開発事業(中央一丁目14・15番地区)から2,139千円(国費:H25補正予算1,711千円)、D-17-13 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)から1,511千円(国費:H23補正予算(繰越)1,209千円)、D-17-14 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)から3,703千円(国費:H23補正予算(繰越)2,962千円)、D-23-51 防災集団移転促進事業(石巻新市街地)から115,615円(国費:H26当初予算(繰越)92,492千円)、D-2-6 道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))から10,134千円(国費:H23補正予算(繰越)8,107千円)、D-4-79 災害公営住宅整備事業(【北上】吉浜・月浜地区)から7,500千円(国費:H24当初予算(繰越)6,000千円)、D-17-15 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)から1,486千円(国費:H24当初予算(繰越)1,189千円)、D-20-4 都市防災総合推進事業(復興まちづくり計画策定支援)から7,026千円(国費:H24当初予算(繰越)5,621千円)、◆D-23-51-1 非浸水区域産業拠点形成事業(須江地区)から560千円(国費:H25当初予算(繰越)448千円)、D-2-8 道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))から7,879千円(国費:H25当初予算(繰越)6,303千円)、D-2-9 道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))から411千円(国費:H24当初予算(繰越)329千円)、D-4-80 災害公営住宅整備事業(立町二丁目5番地区)から1,029千円(国費:H27当初予算(繰越)823千円)、D-4-81 災害公営住宅整備事業(中央一丁目14・15番地区)から125千円(国費:H24当初予算(繰越)100千円)、D-11-1 優良建築物等整備事業(松川横丁)から165千円(国費:H25当初予算132千円)、◆D-15-1-1 にぎわい交流広場整備事業から8,609千円(国費:H24当初予算(繰越)2,807千円、H25当初予算(繰越)4,080千円)、D-21-2 下水道事業から5,375千円(国費:H26当初予算(繰越)4,300千円)、D-21-3 下水道事業から15,669千円(国費:H25当初予算(繰越)12,535千円)、D-21-4 下水道事業から9,092千円(国費:H24当初予算(繰越)7,274千円)、D-21-5 下水道事業(新渡波地区)から10,280千円(国費:H24当初予算(繰越)8,224千円)、D-21-6 下水道事業(新渡波西地区)から7,045千円(国費:H24当初予算(繰越)5,636千円)、◆D-23-44-1 鮎川浜地区拠点エリア整備事業

から 4,598 千円（国費：H23 補正予算 3,678 千円）、D-17-17 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）から 11,786 千円（国費：H25 当初予算（繰越）9,429 千円）、D-2-10 道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））から 2,734 千円（国費：H25 当初予算（繰越）2,187 千円）、D-4-83 災害公営住宅整備事業（新渡波西地区）から 65,660 千円（国費：H25 当初予算 52,528 千円）、D-21-7 下水道事業（雨水）【折立第一排水区】から 324,911 千円（国費：H25 当初予算 259,929 千円）、D-21-15 下水道事業（汚水）中央一丁目地区から 1,480 千円（国費：H23 補正予算 1,184 千円）、D-4-85 災害公営住宅整備事業（【石巻】鹿立浜地区）から 103 千円（国費：H25 当初予算（繰越）82 千円）、D-16-6 市街地再開発事業（中央二丁目 3 番地区）から 41,461 千円（国費：H25 補正予算（繰越）33,169 千円）、D-16-7 市街地再開発事業（中央二丁目 11 番地区）から 50 千円（国費：H25 補正予算 40 千円）、D-21-18 下水道事業から 54 千円（国費：H26 当初予算（繰越）43 千円）、D-4-86 災害公営住宅整備事業（住吉町一丁目）から 5,892 千円（国費：H25 当初予算（繰越）4,714 千円）、D-4-87 災害公営住宅整備事業（水明北一丁目地区）から 10,079 千円（国費：H25 当初予算（繰越）8,063 千円）、D-4-88 災害公営住宅整備事業（水押一丁目地区）から 325 千円（国費：H25 当初予算（繰越）260 千円）、D-4-89 災害公営住宅整備事業（中里六丁目）から 16,539 千円（国費：H25 当初予算（繰越）13,231 千円）、D-16-8 かんけい丸保存活用事業から 403 千円（国費：H25 補正予算（繰越）322 千円）、D-4-91 災害公営住宅整備事業（大街道東三丁目地区）から 9,246 千円（国費：H27 当初予算（繰越）7,397 千円）、D-4-93 災害公営住宅整備事業（中浦一丁目）から 5,961 千円（国費：H26 当初予算（繰越）4,769 千円）、D-4-94 災害公営住宅整備事業（中浦二丁目）から 5,780 千円（国費：H26 当初予算（繰越）4,624 千円）、D-4-95 災害公営住宅整備事業（三ツ股二丁目）から 8,937 千円（国費：H26 当初予算（繰越）7,150 千円）、D-4-96 災害公営住宅整備事業（大街道東二丁目）から 7,051 千円（国費：H26 当初予算（繰越）5,641 千円）、D-4-97 災害公営住宅整備事業（大街道東三丁目②）から 8,024 千円（国費：H26 当初予算（繰越）6,419 千円）、D-4-98 災害公営住宅整備事業（丸井戸二丁目地区）から 112,517 千円（国費：H27 当初予算（繰越）90,014 千円）、D-4-99 災害公営住宅整備事業（蛇田字上中塚地区）から 72,224 千円（国費：H27 当初予算（繰越）57,779 千円）、D-4-100 災害公営住宅整備事業（蛇田字新東前沼地区）から 993 千円（国費：H27 当初予算（繰越）794 千円）、D-4-101 災害公営住宅整備事業（南中里三丁目地区）から 29 千円（国費：H27 当初予算（繰越）23 千円）、D-4-102 災害公営住宅整備事業（駅前北通り三丁目地区）から 127 千円（国費：H27 当初予算（繰越）102 千円）、D-4-103 災害公営住宅整備事業（旭町地区）から 1,457 千円（国費：H27 当初予算（繰越）1,166 千円）、D-4-104 災害公営住宅整備事業（住吉町二丁目地区）から 36 千円（国費：H26 当初予算（繰越）29 千円）、D-4-105 災害公営住宅整備事業（広淵地区）から 564 千円（国費：H27 当初予算（繰越）451 千円）、D-4-106 災害公営住宅整備事業（蛇田字下中塚地区）から 2,466 千円（国費：H27 当初予算（繰越）1,973 千円）、D-4-107 災害公営住宅整備事業（蛇田字中塚地区）から 2,869 千円（国費：H27 当初予算（繰越）2,295 千円）、D-4-108 災害公営住宅整備事業（新橋地区）から 6,144 千円（国費：H27 当初予算（繰越）4,915 千円）、D-4-109 災害公営住宅整備事業（大橋三丁目地区）から 1,376 千円（国費：H27 当初予算（繰越）1,101 千円）、D-4-110 災害公営住宅整備事業（水明北一丁目②地区）から 2,475 千円（国費：H25 当初予算（繰越）1,980 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,892,017 千円（国費：2,313,613 千円）から 5,302,359 千円（国費：4,241,886 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日）

継続事業の執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業（石巻新市街地）から [H30]707,237 千円（国費：H26 当初予算（繰越）565,789 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 5,302,359 千円（国費：4,241,886 千円）から 6,009,596 千円（国費：4,807,675 千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（令和 2 年 5 月 19 日）

事業の一部取りやめにより減額し、D-21-23 下水道事業（雨水）（北北上運河右岸第二排水区）へ [H30]112,741 千円（国費：H26 当初予算（繰越）90,192 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 6,009,596

千円（国費：4,807,675千円）から5,896,855千円（国費：4,717,483千円）に減額。

（事業期間の延伸）（令和2年9月30日）

他事業の遅延により、計画どおりの施工が不能となったため、事業期間を令和2年度から令和3年度へ延伸する。

（事業間流用による経費の変更）（令和3年11月30日（事前了承済み））

事業の一部振り替えにより本事業は減額し、◆D-23-46-1 雄勝中心部地区被災低平地整備事業へ[H30]157,674千円（国費：H26当初予算（繰越）126,139千円）を流用。これにより、交付対象事業費は5,896,855千円（国費：4,717,483千円）から5,739,181千円（国費：4,591,344千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（令和3年12月24日（事前了承済み））

本事業に執行残が見込まれるため、D-21-21 下水道事業（雨水）（不動沢排水区）へ[H30]621,334千円（国費：H26当初予算（繰越）349,458千円、H27当初予算（繰越）147,616千円）を流用。これにより、交付対象事業費は5,739,181千円（国費：4,591,344千円）から5,117,847千円（国費：4,094,270千円）に減額。

（事業期間の延伸）（令和3年12月24日）

他事業の遅れに伴う残土搬入の遅延のため、令和4年度へ事業期間を延伸する。

（事業間流用による経費の変更）（令和4年2月28日（事前了承済み））

本事業に執行残が見込まれるため、◆D-21-1-2 仮設排水ポンプ設置事業へ[H30]86,611千円（国費：H26当初予算（繰越）69,289千円）を流用。これにより、交付対象事業費は5,117,847千円（国費：4,094,270千円）から5,031,236千円（国費：4,024,981千円）に減額。

#### 当面の事業概要

<平成30年度>	残土運搬（振り分けを含む）、測量、公共施設（道路・排水施設）詳細設計
<令和元年～2年度>	残土運搬、整地、公共施設詳細設計
<令和3年度>	公共施設整備
<令和4年度>	用地境界復元等

#### 東日本大震災の被害との関係

長面地区の低平地に所在していた集落は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するだけでなく、市道や排水路など公共施設についても流出しており、全域が災害危険区域となっている。

また、数mの広域地盤沈下により、雨水の自然排水が困難な状況にある。ポンプによる強制排水は困難であり、地盤沈下戻しレベルの嵩上げを行わなければ、排水不良を解消できず、震災前の状態に戻すことはできない。

#### 関連する災害復旧事業の概要

・漁港災害復旧

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	◆D-23-53
事業名	防災集団移転促進事業（【河北】河北地区）

交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
防集残土等流用土を活用し、防集参加者等を含む被災者の土地利用に合わせて、事業用地の盛土、道路・排水施設等の公共施設を嵩上げするものである。	



(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	433	事業名	復旧・復興工事に伴う道路損傷部補修整備事業 (防集事業効果促進事業分)	事業番号	◆D-23-2-2
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	93,148 (千円)	全体事業費	315,132 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による石巻市沿岸部の壊滅的な被害から復旧・復興するため、石巻市震災復興基本計画に基づき、新たな新市街地、防災機能を付与した県道、農地基盤等の整備を進めている。</p> <p>これら復旧・復興事業において必要となる盛土材等の土砂は、市内の山間部に位置する土取場から搬出されており、通行される路線の大型車両交通量が「舗装計画交通量」を大きく超過し、舗装の損傷が著しく発生している。</p> <p>このことから、本事業は、復旧・復興事業の土砂運搬車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施するものである。</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更 及び 事業期間の延伸) (令和 2 年 9 月 30 日)</p> <p>事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業(【石巻】石巻新市街地)より[R1]221,984千円(国費:H25当初予算(繰越)177,587千円)を流用。これにより、交付対象事業費は93,148千円(国費:74,518千円)から315,132千円(国費:252,105千円)に増額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 3 年 3 月 12 日)</p> <p>他事業との調整に不測の日数を要したため、事業期間を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸する。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 4 年 3 月 30 日)</p> <p>令和 4 年 3 月 16 日の福島県沖地震に伴う被害により、復旧工事が必要となったため、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<令和元年度~令和 4 年度> 道路補修整備工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により石巻市沿岸部一帯が被災しており、防災集団移転促進事業等の住宅再建支援や、農地整備事業等の産業再生支援に係る、各種復旧・復興工事を行っている。</p> <p>復旧・復興事業に係る土砂等運搬により市道舗装が損傷しており、一般車両の安全確保を図ることが必要になっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-2
事業名	防災集団移転促進事業 本庁地区（石巻）
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<p>本舗装補修工事は、雄勝地区等の防災集団移転促進事業により発生した土砂等の運搬により、損傷した市道の舗装について復旧するものであり、基幹事業と関連がある。</p>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	436	事業名	移転元土地利用計画策定事業	事業番号	◆D-23-2-3
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	0 (千円)	全体事業費	139,423 (千円)		
事業概要					
<p>半島沿岸部において、防災集団移転促進事業により買取りした移転元地については、1筆あたりの面積は比較的小さいものの、市全体で 3,000 筆以上あり、また、60 以上の地区に点在しているため、十分に土地利用がされない場合には、将来的な維持管理に膨大な費用を要することとなる。</p> <p>一方、これらの地区に関する基本的な情報や整理不足から、地域の生業の再生に一役を買う可能性を秘めている地区もあるものの、住宅再建を行った被災者等による利活用ニーズが十分に把握できていないこと、民間等による様々な利活用ニーズに対応できていないこと等から、(移転元地を含む) 防集団地地域における将来像を定められていない現状がある。</p> <p>このため、地域の将来像を見据え、移転元地の今後の土地利用の方向性を定めるために必要な基礎情報の整理及びモデル的な検討等を行うことで、持続可能な集落づくりを目標とした移転元地の土地利用計画を策定するものである。</p>					
【各種計画上及び位置付け】					
■石巻市震災復興基本計画による位置付け					
施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり    節 3 減災まちづくりの推進					
細節 1 都市基盤の復旧・復興    事業名 沿岸部集落の整備					
(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)					
継続事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業 (石巻新市街地) より [R1]47,346 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 37,876 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費: 0 千円) から 47,346 千円 (国費: 37,876 千円) に増額。					
(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 5 月 19 日)					
完了事業に執行残が見込まれるため、D-2-4 道路事業 (高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)) (湊北地区) より [R1]42,945 千円 (国費: H25 当初予算 (繰越) 2,581 千円、H26 当初予算 (繰越) 31,775 千円)、D-17-12 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (湊北地区) より [R1]49,132 千円 (国費: H25 当初予算 (繰越) 39,305 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 47,346 千円 (国費: 37,876 千円) から 139,423 千円 (国費: 111,537 千円) に増額。					
(事業期間の延伸) (令和 3 年 3 月 12 日)					
土地利用計画検討のための住民懇談会の開催にあたり、地元との調整に不測の日数を要したため、事業期間を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸する。					
(事業期間の延伸) (令和 4 年 3 月 4 日)					
新型コロナウイルス感染症の影響により、ワークショップ、住民説明会の開催時期が遅れたため、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。					
当面の事業概要					

<p>&lt;令和元年度～令和4年度&gt; 土地利用計画の策定</p>	
<p>東日本大震災の被害との関係</p>	
<p>半島沿岸部に所在した各集落は、東日本大震災に伴う壊滅的な被害を受け、住まいは高台に防災集団移転した。一方、元集落については、災害危険区域に指定したため、一部は生業のために利用されるものの、現時点では未利用のエリアが多く存在するため、これら未利用地の利活用を通じた、集落の再生が必要になっている。</p>	
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>	
<p>特になし</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	<p>D-23-2</p>
<p>事業名</p>	<p>防災集団移転促進事業（本庁地区（石巻））</p>
<p>交付団体</p>	<p>石巻市</p>
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p>防災集団移転促進事業により買取りした移転元地の利用を推進するために行う調査業務である。</p> <p>また、土地利用を行う者は、主に、防災集団移転促進事業により高台移転した被災者を想定しており、移転元地の土地利用を通じて防集参加者の生業を再生させ、持続可能な集落づくりの一助にすることを目的としている。</p>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	437	事業名	雄勝中心部地区被災低平地整備事業	事業番号	◆D-23-46-2
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	0 (千円)	全体事業費	604,375 (千円)		
事業概要					
<p>雄勝中心部地区の移転促進区域を含む低平地では、官民連携により、公共事業と民間事業（防災集団移転促進事業により現地で住宅再建する被災者による）による土地利用を推進し、広場・緑地化を進めていくこととしている（広場の一部は市が整備する予定）。</p> <p>その中で、低平地の土地利用に必要な用地嵩上げを行うこととしているが、本事業では、用地嵩上げ前の建物基礎や地下埋設物等の撤去のほか、将来的な土地利用を踏まえた残土の改良、改良した残土の運搬、整地を行うとともに、震災前、雄勝中心部地区に所在した「雄勝中央公園」の代替施設として、住民や来訪者が集い、憩うことができる「広場空間」の整備を行う。</p> <p>【各種計画上及び位置付け】</p> <p>■石巻市震災復興基本計画による位置付け</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>継続事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業 (石巻新市街地) より [R1]148,737 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 118,989 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円 (国費: 0 千円) から 148,737 千円 (国費: 118,989 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>継続事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業 (石巻新市街地) より [R1]297,964 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 238,371 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 148,737 千円 (国費: 118,989 千円) から 446,701 千円 (国費: 357,360 千円) に増額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 2 年 9 月 30 日)</p> <p>他事業との調整に不測の日数を要したため、事業期間を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 11 月 30 日 (事前了承済み))</p> <p>事業の一部振り替えにより本事業は増額し、◆D-23-53-1 長面地区被災低平地整備事業より [R1]157,674 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 126,139 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 446,701 千円 (国費: 357,360 千円) から 604,375 千円 (国費: 483,499 千円) に増額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 4 年 3 月 4 日)</p> <p>他事業から受け入れる残土への対応に不測の日数を要し整備箇所の土地引き渡しが遅れ、また新型コロナウイルス感染症の影響で県外からの作業員及び大型ダンプトラックを確保できなかったため、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					

<令和元年度～令和4年度> 瓦礫撤去・残土改良・残土運搬・整地 <令和3年度～令和4年度> 広場整備
<b>東日本大震災の被害との関係</b>
<p>雄勝中心部地区の元集落は、東日本大震災に伴う壊滅的な被害を受け、住まいの一部は近隣の高台に防災集団移転したものの、ほとんどの住民が内陸の河北団地を含む地区外に移転してしまったため、移転元地については、長らく土地利用が見込まれない時期が続いていた。</p> <p>しかしながら、民間主体により、「雄勝ガーデンパーク計画」が完成し、官民連携による元地利用が進められようとしている。</p>
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>
特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	D-23-46
事業名	防災集団移転促進事業（【雄勝】雄勝中心部A B地区）
交付団体	石巻市
<b>基幹事業との関連性</b>	
<p>防災集団移転促進事業の移転促進区域が含まれる区域の跡地活用のために実施するものである。</p> <p>また、土地利用者のほとんどは、防災集団移転促進事業により現地に残る住民である。震災前、650世帯が居住した雄勝中心部地区の移転促進区域を公園・緑地化することにより、震災前に居住した被災者が定期的に雄勝地区に戻れる場所を整備するものであり、交流人口の拡大により、雄勝地域の持続可能なまちづくりに寄与するものである。</p>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	438	事業名	釜南部地区下水道施設閉塞事業	事業番号	◆D-17-20-1
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	0 (千円)	全体事業費	120,000 (千円)		
事業概要					
<p>復旧・復興事業による下水道施設供用後に、区画整理地区内に存置される下水道施設、及び区画整理地区の津波防御のために閉塞する必要がある下水道施設の閉塞を行う。</p> <p>■【石巻市震災復興基本計画】</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 土地区画整理事業</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 2 年 9 月 30 日)</p> <p>事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業(【石巻】石巻新市街地)より[R2]179,376千円(国費:H25当初予算(繰越)143,500千円)を流用。これにより、交付対象事業費は0千円(国費0千円)から179,376千円(国費:143,500千円)に増額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 3 年 3 月 12 日)</p> <p>他事業の遅延に伴い、計画どおりの施工が不能となったため、事業期間を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 12 月 24 日 (事前了承済み))</p> <p>本事業に執行残が見込まれるため、D-21-31 下水道事業(雨水)(井内第二排水区)へ[R2]59,376千円(国費:H25当初予算(繰越)47,500千円)を流用。これにより、交付対象事業費は179,376千円(国費:143,500千円)から120,000千円(国費:96,000千円)に減額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 4 年 3 月 4 日)</p> <p>本事業の経費の性質上、石巻港排水ポンプ場建設工事(D-21-17 下水道事業(雨水)(石巻港排水区))の進行に伴って契約がなされるものであり、本事業と一体の事業である D-21-17 下水道事業(雨水)(石巻港排水区)が遅れ、本事業の着手も遅れたことから、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。</p>					
当面の事業概要					
<令和 2 年度~令和 4 年度> 横断管渠、下流側水路の閉塞					
東日本大震災の被害との関係					
<p>被害が甚大であった釜地区において、土地区画整理事業を取り入れ、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築を図り、安全安心で秩序ある市街地の面的整備を推進している。</p> <p>また、釜地区については、地盤沈下や復旧・復興事業計画により、雨水排水区の大幅な見直しを行っており、排水計画の見直しに伴う適切な基盤整備が必要不可欠となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
下水道災害復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-20
事業名	都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）（下釜南部地区）
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<p>区画整理事業で整備する区画道路の通行に支障を来たさないよう、適切な維持管理等のために行う事業である。</p>	



(様式 1-3)

## 石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 4 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	440	事業名	移転元地整備事業	事業番号	◆D-23-2-4
交付団体		石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)	
総交付対象事業費		0 (千円)	全体事業費	433,538 (千円)	
事業概要					
<p>半島沿岸部において、防災集団移転促進事業により買取りした移転元地については、1筆あたりの面積は比較的小さいものの、市全体で 3,000 筆以上あり、また、60 以上の地区に点在しているため、十分に土地利用がされない場合には、将来的な維持管理に膨大な費用を要することとなる。</p> <p>一方、移転元地利用計画策定事業により実施した「地元代表者ヒアリング」や、その後の「ワークショップ」等により、果樹の栽培や植樹に一定程度のニーズがあることが判明した。</p> <p>移転元地については、被災前、宅地として利用されていたところ、これら果樹の栽培や植樹による土地利用を推進するためには、最低限、客土による整地が必要であることから、客土整地を行うもの。</p> <p><b>【各種計画上及び位置付け】</b></p> <p>■石巻市震災復興基本計画による位置付け</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 1 月 12 日)</p> <p>事業に執行残が見込まれるため、D-23-51 防災集団移転促進事業(【石巻】石巻新市街地)より[R2]659,287 千円(国費:H25 当初予算(繰越)527,429 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 0 千円(国費 0 千円)から 659,287 千円(国費:527,429 千円)に増額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 3 年 3 月 12 日)</p> <p>労務者の手配調整に不測の日数を要したため、事業期間を令和 2 年度から令和 3 年度へ延伸する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 12 月 24 日)</p> <p>本事業に執行残が見込まれるため、D-21-31 下水道事業(雨水)(井内第二排水区)へ[R2]17,624 千円(国費:H25 当初予算(繰越)14,100 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 659,287 千円(国費:527,429 千円)から 641,663 千円(国費:513,329 千円)に減額。</p> <p>(事業期間の延伸) (令和 4 年 3 月 4 日)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、大型ダンプトラックの手配調整に不測の日数を要したため、事業期間を令和 3 年度から令和 4 年度へ延伸する。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 4 年 3 月 30 日)</p> <p>本事業に執行残が見込まれるため、D-21-11 下水道事業(雨水)(渡波排水区)へ[R2]105,938 千円(国費:H25 当初予算(繰越)84,750 千円)、D-21-26 下水道事業(雨水)(石巻北部排水区)へ[R2]102,187 千円(国費:H25 当初予算(繰越)81,750 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 641,663 千円(国費:513,329 千円)から 433,538 千円(国費:346,829 千円)に減額。</p>					

当面の事業概要	
<令和2年度～令和4年度>	客土整地工事
東日本大震災の被害との関係	
<p>半島沿岸部に所在した各集落は、東日本大震災に伴う壊滅的な被害を受け、住まいは高台に防災集団移転した。一方、元集落については、災害危険区域に指定したため、一部は生業のために利用されるものの、現時点では未利用のエリアが多く存在するため、これら未利用地の利活用を通じた、集落の再生が必要になっている。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
なし	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-2
事業名	防災集団移転促進事業（本庁地区（石巻））
交付団体	石巻市
基幹事業との関連性	
<p>防災集団移転促進事業により買取りした移転元地の利用を推進するために行う最低限の基盤整備である。また、土地利用を行う者は、主に、防災集団移転促進事業により高台移転した被災者を想定しており、移転元地の土地利用を通じて防集参加者の生業を再生させ、持続可能な集落づくりの一助にすることを目的としている。</p>	

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	441	事業名	防災集団移転促進事業 (移転元地工作物撤去及び用地境界復元)	事業番号	D-23-55
交付団体	石巻市	事業実施主体 (直接/間接)	石巻市 (直接)		
総交付対象事業費	0 (千円)	全体事業費	389,959 (千円)		
事業概要					
<p>半島沿岸部において、防災集団移転促進事業により買取りした移転元地については、官民用地の境界がわかるように、ブロック塀基礎や宅地の基礎等を残して買取りを進めてきたところ、その利活用や維持管理に支障となることから、4号経費を活用し、移転元地に残存する工作物を撤去するとともに、撤去後に、官民用地の境界を復元する。なお、本事業は、防集事業計画変更 (追加) 済みである。</p> <p>【各種計画上及び位置付け】</p> <p>■石巻市震災復興基本計画による位置付け</p> <p>施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 節 3 減災まちづくりの推進</p> <p>細節 1 都市基盤の復旧・復興 事業名 沿岸部集落の整備</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 1 月 12 日)</p> <p>事業を集約するため、D-23-7 防災集団移転促進事業 (【石巻】桃浦地区) より [R2]17,333 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 15,166 千円)、D-23-8 防災集団移転促進事業 (【石巻】荻浜地区) より [R2]26,718 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 23,378 千円)、D-23-9 防災集団移転促進事業 (【石巻】竹浜地区) より [R2]3,095 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 2,708 千円)、D-23-10 防災集団移転促進事業 (【石巻】鹿立浜地区) より [R2]3,853 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 3,371 千円)、D-23-11 防災集団移転促進事業 (【牡鹿】小網倉浜・清水田浜地区) より [R2]11,553 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 10,109 千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業 (【牡鹿】給分浜地区) より [R2]5,839 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 5,109 千円)、D-23-13 防災集団移転促進事業 (【牡鹿】十八成浜地区) より [R2]8,106 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 7,093 千円)、D-23-14 防災集団移転促進事業 (【牡鹿】泊浜地区) より [R2]1,703 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 1,490 千円)、D-23-15 防災集団移転促進事業 (【牡鹿】大谷川地区) より [R2]10,666 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 9,333 千円)、D-23-16 防災集団移転促進事業 (【牡鹿】鮫浦地区) より [R2]6,545 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 5,727 千円)、D-23-17 防災集団移転促進事業 (【牡鹿】前網浜地区) より [R2]801 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 701 千円)、D-23-18 防災集団移転促進事業 (【牡鹿】寄磯浜地区) より [R2]1,544 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 1,360 千円)、D-23-19 防災集団移転促進事業 (【雄勝】名振地区) より [R2]39,874 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 34,890 千円)、D-23-20 防災集団移転促進事業 (【雄勝】船越地区) より [R2]28,040 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 24,535 千円)、D-23-21 防災集団移転促進事業 (【雄勝】熊沢・大須地区) より [R2]4,164 千円 (国費: H25 当初予算 (繰越) 1,731 千円、H26 当初予算 (繰越) 1,913 千円)、D-23-23 防災集団移転促進事業 (【雄勝】桑浜地区) より [R2]3,266 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 2,858 千円)、D-23-24 防災集団移転促進事業 (【雄勝】立浜地区) より [R2]4,661 千円 (国費: H26 当初予算 (繰越) 4,078 千円)、D-23-25 防災集団移転促進事業 (【雄勝】小島地区) より [R2]11,245 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 9,839 千円)、D-23-26 防災集団移転促進事業 (【雄勝】明神地区) より [R2]30,539 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 26,722 千円)、D-23-27 防災集団移転促進事業 (【雄勝】波板地区) より [R2]3,422 千円 (国費: H23 補正予算 (繰越) 2,994 千円)、D-23-29 防災集団移転促進事業 (【北上】大指・小指地区) より [R2]3,002 千円 (国費: H25 当初予算 (繰越) 2,627 千円)、D-23-30 防災集団移転促進事業 (【北上】相川・小泊・大室地区) よ</p>					

り[R2]60,054千円(国費:H26当初予算(繰越)52,547千円)、D-23-31 防災集団移転促進事業(【北上】小室地区)より[R2]7,410千円(国費:H26当初予算(繰越)6,484千円)、D-23-32 防災集団移転促進事業(【北上】白浜地区)より[R2]55,982千円(国費:H26当初予算(繰越)48,984千円)、D-23-33 防災集団移転促進事業(【北上】につこり団地地区)より[R2]58,973千円(国費:H23補正予算(繰越)51,602千円)、D-23-34 防災集団移転促進事業(【雄勝】大浜地区)より[R2]3,946千円(国費:H23補正予算(繰越)3,453千円)、D-23-35 防災集団移転促進事業(【北上】釜谷崎地区)より[R2]5,053千円(国費:H23補正予算(繰越)4,421千円)、D-23-36 防災集団移転促進事業(【石巻】佐須地区)より[R2]3,992千円(国費:H23補正予算(繰越)3,493千円)、D-23-37 防災集団移転促進事業(【石巻】小竹浜地区)より[R2]5,277千円(国費:H23補正予算(繰越)4,617千円)、D-23-38 防災集団移転促進事業(【石巻】折浜・蛤浜地区)より[R2]7,553千円(国費:H23補正予算(繰越)6,609千円)、D-23-39 防災集団移転促進事業(【石巻】月浦地区)より[R2]4,750千円(国費:H23補正予算(繰越)4,156千円)、D-23-40 防災集団移転促進事業(【石巻】牧浜地区)より[R2]4,438千円(国費:H26当初予算(繰越)3,883千円)、D-23-41 防災集団移転促進事業(【石巻】福責浦地区)より[R2]1,751千円(国費:H23補正予算(繰越)1,532千円)、D-23-42 防災集団移転促進事業(【牡鹿】大原浜地区)より[R2]18,200千円(国費:H23補正予算(繰越)15,925千円)、D-23-43 防災集団移転促進事業(【牡鹿】小洲浜地区)より[R2]11,533千円(国費:H26当初予算(繰越)10,091千円)、D-23-44 防災集団移転促進事業(【牡鹿】鮎川浜地区)より[R2]23,950千円(国費:H23補正予算(繰越)20,956千円)、D-23-45 防災集団移転促進事業(【牡鹿】谷川浜・祝浜地区)より[R2]18,762千円(国費:H25当初予算(繰越)16,417千円)、D-23-46 防災集団移転促進事業(【雄勝】雄勝中心部AB地区)より[R2]29,500千円(国費:H23補正予算(繰越)25,813千円)、D-23-47 防災集団移転促進事業(【雄勝】唐桑地区)より[R2]9,672千円(国費:H26当初予算(繰越)8,463千円)、D-23-48 防災集団移転促進事業(【雄勝】水浜地区)より[R2]29,581千円(国費:H23補正予算(繰越)25,883千円)、D-23-49 防災集団移転促進事業(【雄勝】分浜地区)より[R2]10,859千円(国費:H23補正予算(繰越)9,502千円)、D-23-50 防災集団移転促進事業(【北上】月浜・吉浜地区)より[R2]94,854千円(国費:H23補正予算(繰越)3,700千円、H26当初予算(繰越)79,297千円)、D-23-52 防災集団移転促進事業(【石巻】祝田地区)より[R2]2,826千円(国費:H25当初予算(繰越)2,473千円)、D-23-53 防災集団移転促進事業(【河北】河北地区)より[R2]32,966千円(国費:H27当初予算(繰越)28,845千円)を流用。これにより、交付対象事業費は0千円(国費0千円)から727,861千円(国費:636,878千円)に増額。

(事業期間の延伸)(令和3年3月12日)

労務者の手配調整に不測の日数を要したため、事業期間を令和2年度から令和3年度へ延伸する。

(事業間流用による経費の変更)(令和3年12月24日(事前了承済み))

本事業に執行残が見込まれるため、D-21-31 下水道事業(雨水)(井内第二排水区)へ[R2]337,902千円(国費:H23補正予算(繰越)22,104千円、H25当初予算(繰越)23,248千円、H26当初予算(繰越)221,467千円、H27当初予算(繰越)28,845千円)を流用。これにより、交付対象事業費は727,861千円(国費:636,878千円)から389,959千円(国費:341,214千円)に減額。

(事業期間の延伸)(令和3年12月24日)

新型コロナウイルスの影響により地元説明を延期したため、令和4年度へ事業期間を延伸する。

#### 当面の事業概要

<令和2～3年度> 移転元地の工作物撤去及び用地境界復元

<令和4年度> 用地境界復元

東日本大震災の被害との関係

半島沿岸部に所在した各集落は、東日本大震災に伴う壊滅的な被害を受け、住まいは高台に防災集団移転した。一方、元集落については、災害危険区域に指定したため、一部は生業のために利用されるものの、現時点では未利用のエリアが多く存在するため、これら未利用地の利活用を通じた、集落の再生が必要になっている。

関連する災害復旧事業の概要

なし